

第1章 はじめに

- 1 総合戦略改定の趣旨
- 2 総合戦略の位置づけ
- 3 効果検証と推進体制
- 4 政策・施策の体系



1 総合戦略改定の趣旨

(1)背景

日本の人口は、平成20年(2008)をピークに減少に転じており、今後加速度的に減少することが見込まれています。現状のまま推移した場合には、40年後には日本の人口は現在(令和2年(2020)国勢調査 約1億2,615万人)の3分の2まで減少し、そのうち高齢者が占める割合は40%を超えるようになると予測されています。

こうした問題に対して国は、平成26年(2014)から地方創生と人口減少の克服に取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生を目指す施策の基本的な方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。勝山市においても、「勝山市人口ビジョン」および「勝山市地方創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服・緩和および地方創生の実現に向けて取り組んできました。

このような中、新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対して国民の意識が高まりつつあります。今後こうした動きを、地方へのひと・しごとの流れにつなげていく必要があります。

勝山市の人口推移と推計のグラフ



出典：総務省「国勢調査」(R2まで)、第2期勝山市人口ビジョン(R7以降)

注)R7以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和元年6月版)」による推計値

(2)これまでの取り組み

勝山市では、これまで第1期総合戦略(平成27年度(2015)～令和3年度(2021))に掲げた4つの重点戦略と5つの基本戦略に基づき、人口減少対策および地方創生に取り組んできました。

この期間、交流人口や関係人口の増加については、期間途中までは目標を大きく上回る成果があったものの、末期には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることになりました。また第1期戦略の策定当時、国立社会保障・人口問題研究所の推計(「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013)3月推計)」)によると令和2年国勢調査における勝山市の人口は22,548人と予測されていましたが、実際は22,150人となり推計よりも早く人口減少が進んでいます。

しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、移住・定住の状況が代わりつつあり、テレワーク^{*}やワーケーション^{*}などから関係人口の増加および「住む・働く」をパッケージ化した新しい提案に取り組んでいます。

(3)目的

現在の急速に進行する人口減少・少子高齢化、公共施設の余剰や老朽化、デジタル技術の高度化、災害の大規模化、脱炭素社会に向けた取り組み、そして新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな社会的脅威など、日本を、そして勝山市を取り巻く環境が大きく変化する中、勝山市では、令和4年(2022)4月から今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第6次勝山市総合計画」がスタートします。

第2期勝山市地方創生総合戦略は、総合計画に掲げた政策目標を実現するための施策や具体的な取り組みを定めるとともに、市の最重要課題である人口減少対策や地方創生に戦略的に取り組んでいくことを目的として策定します。

2 総合戦略の位置づけ

(1) 勝山市総合計画との関係

勝山市では、令和 4 年度(2022)から令和 13 年度(2031)までの 10 年間を期間とした第 6 次勝山市総合計画を策定しました。総合計画は 10 年後のまちの姿とそれを達成するための方向性を示した市の最上位計画です。

総合計画は、基本的な考え方に「10 年後の人口構成を踏まえた対応」を据え、人口減少・少子高齢化、生産年齢人口の減少といった社会的な課題に対応するため、人口減少対策を積極的に進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応する前例のないまちづくりに取り組むこととしています。

この考え方は、総合戦略で目指すべき方向性と一致することから、総合戦略は総合計画の政策を実現するための施策や具体的な取り組みを示す計画とします。

よって総合戦略においても総合計画に掲げる10年後のまちの姿「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」を目指して、様々な取り組みを進めていきます。

(2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和 4 年度(2022)～令和 8 年度(2026)の 5 年間とします。



3 効果検証と推進体制

(1)効果検証

総合戦略の推進にあたっては、人口減少の克服・緩和および地方創生を実現するため以下に示す、まち・ひと・しごと創生に向けた政策 5 原則を踏まえて施策を推進します。

- | | |
|--------|--|
| ① 自立性 | 民間事業者等の自立につながるような施策に取り組む。 |
| ② 将来性 | 一過性の対症療法ではなく、将来に向い、構造的な問題に取り組む。 |
| ③ 地域性 | 地域の強みや魅力を生かした施策を、自主的かつ主体的に取り組む。 |
| ④ 総合性 | 多様な主体との連携などを進め、総合的な施策に取り組む。 |
| ⑤ 結果重視 | 施策の結果を重視し、明確な PDCA ※メカニズムの下で、客観的データ活用し施策に取り組む。 |

(2)推進体制

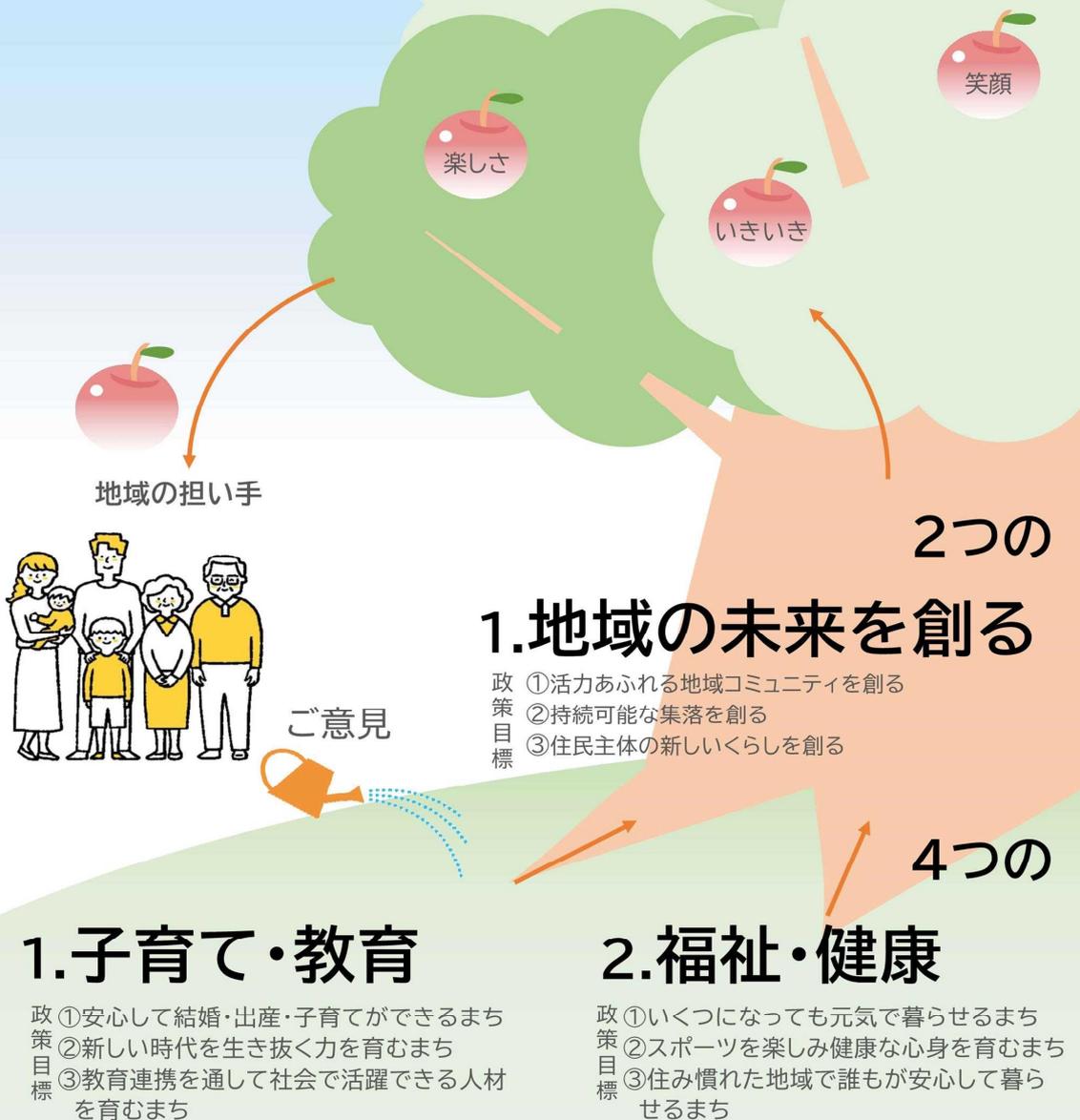
施策の効果を検証する指標(重要業績評価指標(KPI)※)を設定し、市民、産業、国、大学、金融機関、マスメディアなどの外部有識者により構成された勝山市総合行政審議会で施策の評価・検証を実施し、地方創生を実現・推進していく体制をとります。



4 政策・施策の体系

わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま

10年後のまちの姿の達成に向けて、今後の社会経済状況を踏まえ、市民生活の安定に直結する4つの分野をしっかりと守り支え、その上に新しい勝山を創る2つのまちづくりの柱をたてます。そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環のあるまちを目指します。



10年後の
人口構成を
踏まえた対応

①高齢者の活躍促進と
子育て・教育への集中投資

②性別、年齢等にとらわれない
多くの人の参画

③デジタル技術の
積極的な活用

④効率的で利便性の
高い行財政運営

つながり

交流

にぎわい

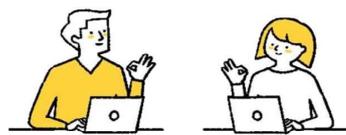
愛着

「創る」

2. まちの楽しさを創る

政策目標
①多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る
②やりたいことに挑戦できるまちを創る

地域の担い手



ご提案



「守る」

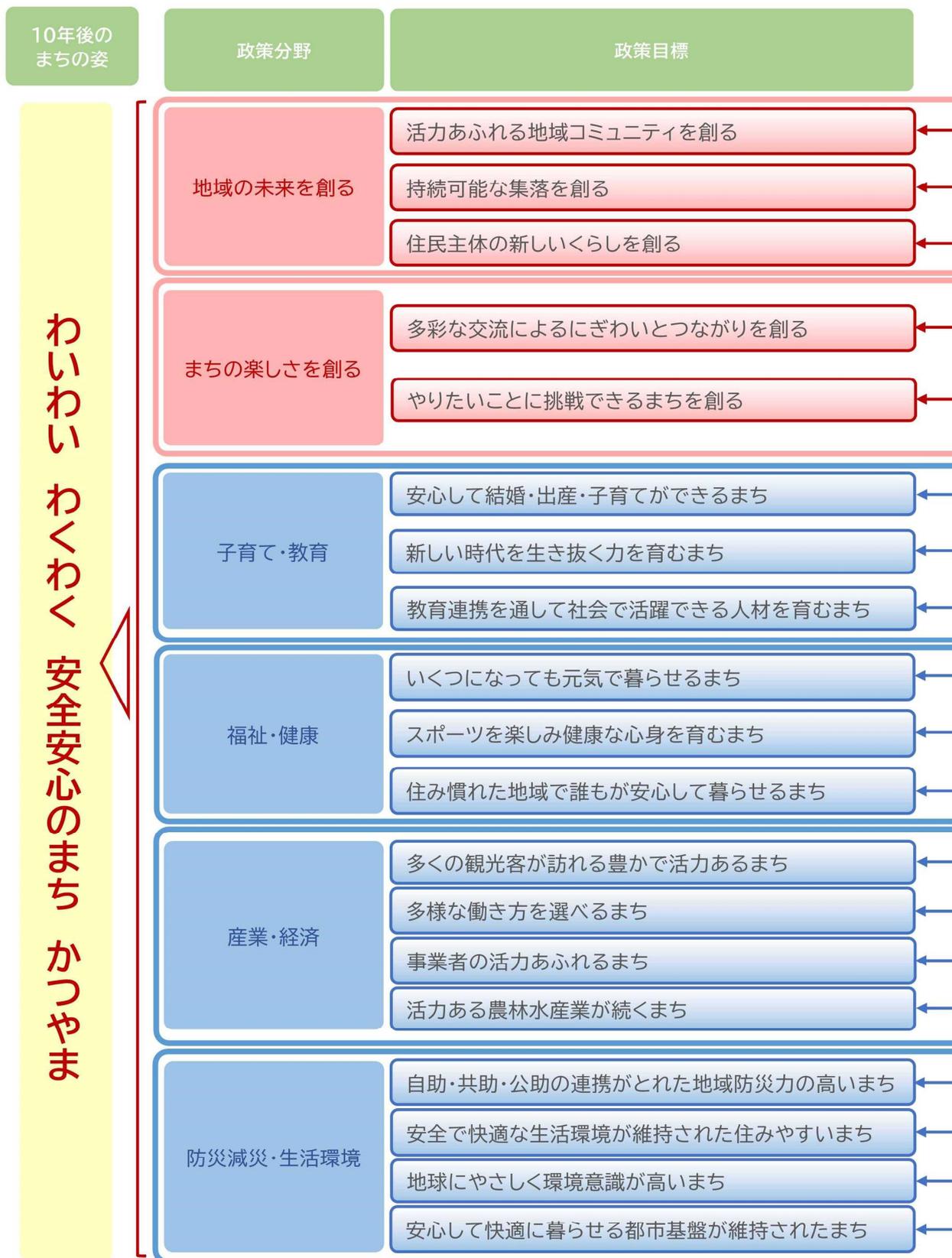
3. 産業・経済

政策目標
①多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち
②多様な働き方を選べるまち
③事業者の活力あふれるまち
④活力ある農林水産業が続くまち

4. 防災減災・生活環境

政策目標
①自助・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち
②安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち
③地球にやさしく環境意識が高いまち
④安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち

4 政策・施策の体系



主な施策

横断的な
政策目標

国・県における戦略の方向性

地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護活動を支援
地域住民主体のコミュニティ活動を支援

など

行政協力員制度および行政区の見直し
集落の活動拠点の整備を支援

など

地域内交通の構築
地域の暮らしを支える共助活動を支援

など

地域資源の磨き上げおよび活用
情報発信の強化および交流の活性化
関係人口の創出および担い手の育成

など

各種団体・グループなどの自主的活動を支援
学習環境・機会の充実
伝統文化、文化芸術活動の振興と継承を支援

など

結婚・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の実施
地域社会における子育て支援の実施

など

子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進
「ふるさと創生」の担い手を育成するESDの推進

など

高等教育機関等を誘致
効果的な中高連携教育の推進

など

良い生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施
地域の医療体制を維持

など

誰もが楽しく取り組める生涯スポーツの普及
気軽に参加できるスポーツ教室および大会の実施

など

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援
高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援

など

勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発

など

幅広い業種の企業を誘致

など

デジタル技術の活用を支援

など

農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援

など

災害に対する準備および体制の強化

など

生活環境の汚染を防止

など

ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを強化

など

安全な水の安定供給の維持

など

10年後の人口構成を踏まえた対応

1 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資
3 デジタル技術の積極的な活用

2 性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画
4 効率的で利便性の高い行財政運営

- 【国】
- 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
 - 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
 - 関係人口の創出・拡大
- 【県】
- 持続可能な地域社会の実現
 - 全員参加型の共生社会づくり

- 【国】
- 結婚・出産・子育ての支援
 - 仕事と子育ての両立
 - 地域の実情に応じた取組の推進
 - 修学・就業による若者の地方への定着の推進
 - 安心して暮らすことができるまちづくり
- 【県】
- 若い世代の出会いの応援強化
 - 日本一の子育て応援社会の環境づくり
 - 産学官連携による学生の県内就職の促進

- 【国】
- 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
 - 専門人材の確保・育成
 - 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
 - 地方移住の推進
 - 安心して暮らすことができるまちづくり
- 【県】
- 都市部における「攻め」の移住政策
 - 地域産業を担う人材育成と魅力的な仕事づくり
 - 未来技術・交流新時代の新ビジネスの育成

第 2 章 政策分野における 基本戦略と施策

- 政策分野 1 地域の未来を創る
- 政策分野 2 まちの楽しさを創る
- 政策分野 3 子育て・教育
- 政策分野 4 福祉・健康
- 政策分野 5 産業・経済
- 政策分野 6 防災減災・生活環境





1. かつやまの魅力

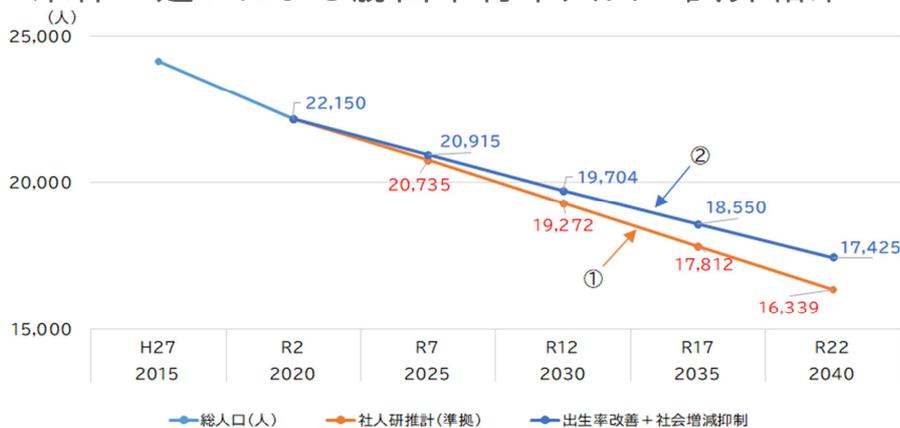
豊かな自然と歴史ある伝統・文化

勝山市は、中心を流れる九頭竜川、周辺を囲む1,000m級の山々、市内に生息する希少な動植物をはじめとした豊かな生態系、古くから盛んな農林業による美しい田園風景、歴史ある町家や神社仏閣、自然と調和した集落景観など、豊かな自然と歴史ある伝統・文化にあふれたまちです。

活発な地域コミュニティ

勝山市のコミュニティ※の基盤は、昭和6年(1931)に勝山町と合併した猪野瀬村、昭和29年(1954)に合併した勝山町、平泉寺村、村岡村、北谷村、野向村、荒土村、北郷村、鹿谷村、遅羽村の旧1町9箇村を基盤とした10地区です。市ではこの10地区を地域づくりの単位として捉え、独自の自然や風土、培われてきた特有の伝統・文化を生かした、地域住民が主体となった活動が展開されることで、地域のつながりが保たれています。

条件の違いによる勝山市将来人口の試算結果



- ① 社人研推計(準拠)・・・H30.3月公表の国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」にR2国勢調査の結果を反映させたもの
 ② 出生率改善+社会増減抑制・・・社会増減を社人研推計から毎年20人抑制し、かつ2040年までに合計特殊出生率を人口置換水準(2.07)まで改善した時とシミュレーション

出典:「勝山市人口ビジョン」 ※H30.3月公表の国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」にR2国勢調査の結果を反映させ市独自で再推計したもの

2.地域の未来を創るための課題

1. 勝山市には、112の集落(区)があり、それぞれ行政区に位置付けられていますが、特に人口および世帯の減少が進む旧村部では、社会奉仕や防災訓練、伝統行事など身近な住民活動の維持が困難になってきています。
2. 区画整理などで世帯数が増えた集落(区)では、若い世代を中心に地域活動への参加が減少しています。
3. また勝山市のコミュニティの基盤となる10地区では、人口減少にあわせて人口構成も大きく変化し、年少人口や生産年齢人口が大きく減少していることから、地域の担い手不足がますます深刻になっており、文化祭や運動会、敬老会、自衛消防など地域活動の継続が困難になりつつあります。
4. 高齢化が進むにつれ、自動車等を運転できない方が増えることが予想される中、暮らしに必要な移動手段が求められています。
5. 雪などの災害時に地域内で対応する相互扶助^{*}の機能が失われつつあります。



地域の未来を創るためのまちづくりの指標

| 指標名 | 現状 (令和 2(2020)年度国調) | 目標 (令和 7(2025)年度国調) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 勝山市の人口 | 22,150 人 | 20,915 人 |

【設定理由】

地域コミュニティを活性化するには、そこで活躍する人が欠かせないことから、「勝山市人口ビジョン」の推計値(20,735人)より減少を緩和することで、コミュニティの活性化を図る。

政策目標1

活力あふれる
地域コミュニティを創る



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

住民が地域を知り学び、地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護
および活用に取り組めるよう、地域の魅力づくりを支援します。

施策

地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護活動を支援

具体的な取組

- ① 地域住民が主体となって取り組む自然環境の保存・保護活動を支援
- ② 地域住民が主体となって取り組む歴史・伝統の保存・保護活動を支援
- ③ 良好な景観の保存・保護
- ④ 文化財等の調査・研究



基本的な
方向性
2

市内10地区の特性を生かし、住民が主体となった小規模多機能自治や地域コミュニティ活動を活性化するための取り組みを支援します。

施策

地域住民主体のコミュニティ活動を支援

具体的な取組

- ① 地域コミュニティで実践できる自主財源確保や資材調達を支援
- ② 地域のリーダー的人材および地域活動の後継者の育成を目的とした研修の実施
- ③ コミュニティ活動が安定的・継続的に活動できるよう財政支援を実施

基本的な
方向性
3

地域の想いと主体性を尊重しながら、地域内外との連携促進、外部人材の活用などによる地域コミュニティの活性化を支援します。

施策

地域内外との連携促進および外部人材の活用

具体的な取組

- ① U・Iターン※者を地域活動に巻き込むための情報提供、地域活動への参加の呼びかけを実施
- ② 地域間の連携を促進するネットワークの構築
- ③ 企業やNPO※、学校等と地域の連携手法の確立

基本的な
方向性
4

様々な世代が集い、人々がふれあう拠点となるまちづくり会館やコミュニティセンターを整え、住民主体のまちづくり活動を支援します。

施策

コミュニティ活動の拠点となるまちづくり会館を設置

具体的な取組

- ① 市立公民館に代わってまちづくり会館を設置
- ② 住民の身近な活動拠点としてのまちづくり会館の活用
- ③ 新たな形の地域コミュニティ組織の設立、運営を支援

基本的な
方向性
5

地域の魅力向上に向けて、住民とともにジオサイト[※]や自然遺産、歴史・文化遺産の保全に取り組み、これを教育活動に活用し、シビックプライド[※]の醸成を通じて地域の担い手を育成します。

施策

ジオパークを生かした住民主体の活動を支援

具体的な取組

- ① ジオパークに関する講座や自然体験活動を実施
- ② ジオパークを生かした住民主体の活動を支援



重要業績評価指標(KPI)

| 指標名 | 地域コミュニティの活性化を担う NPO 法人数 | | | | | |
|-----------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 1 組織 | 目標年次までの期間に 3 組織以上 | | | | | |

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける地区で行う「祭りや祭礼などの伝統行事」に参加している人の割合（積極的に参加、ときどき参加の合計） | | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 56.1 | — | 60.0 | — | — | 65.0 | |

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける市が主催する「ジオパークに関する講座や自然体験活動」に参加している人の割合（積極的に参加、ときどき参加の合計） | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 3.3 | — | 6.0 | — | — | 10.0 | |

(単位:%)

| 指標名 | 中学生へのアンケートにおける「地域の歴史や文化を受け継ぐための活動」に無関心な人数の割合 | | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 61.0 | — | — | 50.0 | — | 40.0 | |

政策目標 2

持続可能な集落を創る



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

単独の集落では対応できなくなってきた防災減災や生活環境の維持活動、伝統行事など、複数集落の共助により支え合える仕組みをつくるとともに、まちづくり会館等を中心として行政協力員の活動を支援する仕組みを構築します。

施策

行政協力員制度および行政区の見直し

具体的な取組

①

小規模な複数の集落による共助が成り立つ行政区の構築および行政協力員の配置

基本的な
方向性
2

従来の行政区単位ごとの行政協力員の配置を見直し、住民が活動しやすい規模で行政協力員を再配置し、新しい単位での自治組織を構築します。

施策

最適な規模の行政区の構築

具体的な取組

①

住民活動の活性化に最適な行政区の構築および行政協力員の配置

基本的な
方向性
3

集落の活動拠点として活用されている集落センター等の整備を支援します。

施策

集落の活動拠点の整備を支援

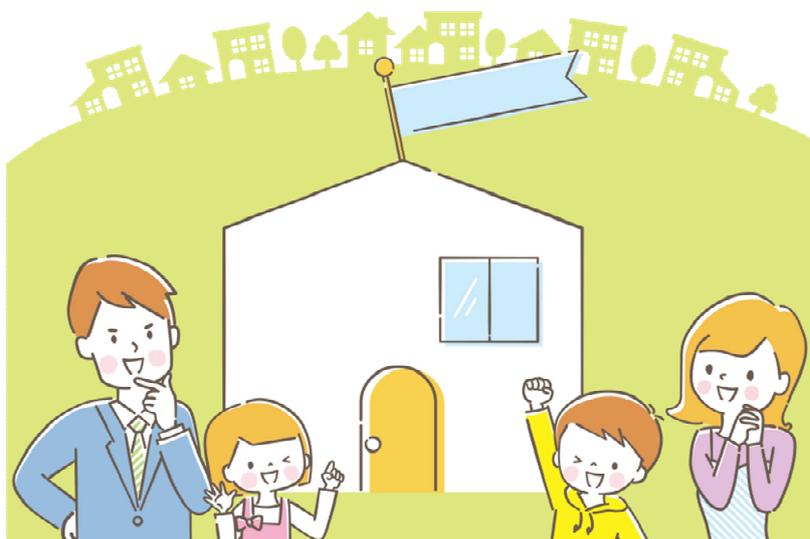
具体的な取組

- ① 各地区集落センター等の新築・改築を支援



重要業績評価指標(KPI)

| 指標名 | 最適な規模に見直した行政区の数 | | | | |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| — | 目標年次までの期間に 10 地区以上 | | | | |



政策目標 3

住民主体の
新しい暮らしを創る



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

住民が主体となって、地域内を効率的に移動する新しい交通手段を構築するなど、生活の利便性向上に取り組めるよう、地域特性や住民ニーズを把握した新しい地域振興を支援します。

施策

地域内交通の構築

具体的な取組

- ① 地域コミュニティによる自家用有償旅客運送等モデル事業の実施
- ② 定時定路線とデマンド交通を組み合わせた公共交通体系の構築

基本的な
方向性
2

雪などの災害から、暮らしの安全安心を確保するため、住民の助け合いを支援するとともに、住民と密接に連携し、まちづくり会館を中核とした小規模多機能自治の確立に向けて、新しい支援体制を構築します。

施策

地域の暮らしを支える共助活動を支援

具体的な取組

- ① 地区が使用できる除雪機をまちづくり会館に配備
- ② 地区や自主防災組織等で実施する除雪活動を支援



重要業績評価指標(KPI)

(単位:人/年)

| 指標名 | 公共交通(コミュニティバス)の利用者数 | | | | | |
|--------|---------------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | |
| 42,017 | 80,000 以上 | | | | | |

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける地区で行う「消防・防災訓練」に参加している人の割合 (積極的に参加、ときどき参加の合計) | | | | | |
|------|---|------|-----|-----|------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | |
| 33.5 | - | 42.0 | - | - | 50.0 | |





1. かつやまの魅力

恐竜、ジオパーク

昭和63年(1988)夏、勝山市北谷町で肉食恐竜の歯が発見されて以来、日本における恐竜化石のほとんどが勝山市から発掘されています。また平成12年(2000)には、国内最大級の地質・古生物学博物館として福井県立恐竜博物館がオープンしました。また地球活動の歴史、自然と生き物の関わり、大地の恵みを利用する人々の暮らしや歴史・文化、産業などを楽しく学ぶことができる地域として、市内全域が平成21年(2009)に「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。

住民が掘り起こした地域の魅力

地域コミュニティを中心に、独自の自然や風土、伝統や歴史、そしてこの地に培われてきた特有の文化などを生かしたまちづくりを推進してきたことで、地域住民が主体となって100を超える事業が実施されました。この中から、冬の名物「北谷の鯖の熟れ(なれ)ずし」や食用油の「野向のエゴマ」などが、商品化されてコミュニティビジネス[※]へと発展しています。

転入者人口の推移



出典：勝山市のすがた

2. まちの楽しさを創るための課題

1. 地域資源である豊かな自然や美しい景観、歴史・伝統・文化など、これまで保存・活用してきたものを継承しながら、今後は、さらに積極的な活用にシフトしていく必要があります。
2. 地域資源を活用し地域の魅力を高め、シティプロモーション※など情報発信を強化するとともに、地域外の人々の個人的なニーズを調査・研究し、市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整える必要があります。
3. コミュニティビジネスなどを生かし、地域の人々と地域外の人々の交流を活性化することで、地域とつながる機会をつくり、地域課題の解決等に継続的に関わる関係人口※を生み出し、関係人口から将来的な地域の担い手を創出する必要があります。
4. 「人生 100 年時代※」の到来を見据え、学び直しや働き直しができる環境を整え、いつでも、誰でも「やってみたい」にチャレンジできる仕組みをつくる必要があります。



まちの楽しさを創るためのまちづくりの指標

| 指標名 | 現状 | 目標 |
|--------|------------------|-------------------------|
| | (令和 2(2020)年度調査) | (令和 7(2025)年度調査) |
| 年間転入者数 | 375 人 | 目標年次までの期間 平均 430 人以上 |

【設定理由】

地域内外との交流を活性化することで関係人口を増加し、転入者の増加を図る。

政策目標1

多彩な交流による
にぎわいとつながりを創る



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

勝山市のあらゆる地域資源を磨き上げ生かすことで、多彩な学びや触れ合いの機会をつくり、地域への理解と価値を共有することで、勝山ならではの交流を促進します。

施策

地域資源の磨き上げおよび活用

具体的な取組

- ① 地域住民が主体となって取り組む歴史文化を生かした活動を支援
- ② 小中学校における自然・文化・歴史・伝統等を題材とした ESD[※]を実施
- ③ 文化財関連施設を活用した学習・交流・地域づくりの機会を創出
- ④ 日本遺産の魅力を伝えるガイドの養成およびシンポジウム等の開催



基本的な
方向性
2

勝山市を訪れる動機付けとなるよう積極的な情報発信を行いつつ地域外の人々のニーズに応じた地域資源の活用に取り組み、地域内外の人々の交流を活性化するため市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整えます。

施策

情報発信の強化および交流の活性化

具体的な取組

- ① SNS※等デジタルコンテンツ※を積極的に活用した情報発信を実施
- ② ホームページの情報を管理し地域資源等にかかる情報発信を一元化
- ③ 地域資源を体験できる場・機会を創出

基本的な
方向性
3

地域内外の交流を活性化することで、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを創出し、将来的な地域づくりの担い手となるような関係人口を増やします。

施策

関係人口の創出および担い手の育成

具体的な取組

- ① サテライトオフィス※やワーケーション、ダブルワーク※などの誘致による交流の機会を創出
- ② 地域づくりに関するインターンシップ※などを受け入れられる体制を構築

基本的な
方向性
4

関係人口との関係をより強く、深くするため、目的に応じた関わり方ができる
よう地域と関係人口のマッチングに取り組めます。

施策

関係人口との関わりを強化

具体的な取組

- ① 関係人口と地域のまちづくり団体や NPO 法人、事業者とのマッチングを行うネット
ワークを構築
- ② 課題解決や商品開発など地域づくりに関わるミッション提供型長期インターンシッ
プ※を実施

基本的な
方向性
5

ジオパークの学術的価値の向上に向けて、高等教育機関との連携を進めます。

施策

ジオパークを生かした連携を強化

具体的な取組

- ① ジオパークを生かした官学の連携体制を構築



重要業績評価指標(KPI)

(単位:回)

| 指標名 | 県外市外から外部人材を招聘して実施した地域づくり活動数 | | | | |
|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |

| 指標名 | 人のマッチングを行うネットワークの設立数 | | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| — | 目標年次の期間までに 3 ネットワーク以上 | | | | |



政策目標 2

やりたいことに
挑戦できるまちを創る



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

市民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。

施策

各種団体・グループなどの自主的活動を支援

具体的な取組

- ① 各種団体・グループの育成および活動を支援

基本的な
方向性
2

市民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学び続けるための学習機会を通して、まちづくり会館およびコミュニティセンターを拠点とした地域活動の担い手となる人材育成に取り組めます。

施策

学習環境・機会の充実

具体的な取組

- ① リカレント教育※など市民のニーズに応じた学習機会を提供
- ② ICT※等の技術を活用した学びやすい環境の整備

基本的な
方向性
3

地域に残る伝統行事や伝統芸能など伝統文化の保存・継承を支援するとともに、市民の文化芸術活動を支援します。

施策

伝統文化、文化芸術活動の振興と継承を支援

具体的な取組

- ① 地域に残る伝統文化の担い手育成を支援
- ② 市民の文化芸術活動の振興と担い手育成を支援

基本的な
方向性
4

高齢者の生きがいとなる趣味活動やボランティア活動、就労的活動などが継続できるよう支援します。

施策

高齢者の活動を支援

具体的な取組

- ① 老人クラブなど的高齢者団体の活動を支援
- ② 高齢者の健康づくりを支援
- ③ 高齢者の就労的活動を支援

基本的な
方向性
5

様々な知識や経験を持つ高齢者が活躍できる仕組みづくりや、能力に応じた活躍の場を設けることで、高齢者の役割と居場所づくりに取り組みます。

施策

高齢者と若い世代の交流を支援

具体的な取組

- ① 高齢者と若い世代が気軽に交流できる機会を創出
- ② 高齢者の知識、経験を若い世代につたえる仕組みを構築
- ③ 世代を問わず気軽に訪れることができる地域のたまり場を整備

基本的な
方向性
6

障害のある人が、地域で自立し豊かな生活ができるように、就労的活動や文化芸術活動、スポーツ活動を通じた生きがいづくりの支援に取り組みます。

施策

障害者の尊厳と多様性が受け入れられる社会の構築

具体的な取組

- ① 障害者の地域活動、就労を支援
- ② 障害者に対する理解を深める取り組みを実施

基本的な
方向性
7

男女における性別役割分担意識だけでなく、LGBT など性の多様な価値観に対する理解促進に取り組み、誰もが活躍できる自由と多様性にあふれた社会づくりに取り組みます。

施策

多様性を生かす社会の構築

具体的な取組

- ① 多様性に対する理解を深める啓発活動や学習活動を実施
- ② 個性を認め合い思いやりを育む啓発活動を実施
- ③ 一人ひとりの活躍を支える制度・仕組みを構築

基本的な
方向性
8

勝山市の魅力を生かした起業などのチャレンジを支援します。

施策

創業へのチャレンジを支援

具体的な取組

- ① 勝山商工会議所と連携し、起業に関するセミナーの開催および個別指導などの支援を拡充

基本的な
方向性
9

ジオパークなど勝山の特性を生かした自然体験学習を進め、市民の環境意識とふるさとへの自信と誇りを醸成し、地域資源の保全とともに地域の活性化を進めます。

施策

ジオパークに関する情報発信を強化

具体的な取組

- ① 市内外にジオパークの価値を発信
- ② ジオパークに関する講座や自然体験活動を実施(再掲)
- ③ ジオパークを生かした住民主体の活動を支援(再掲)





重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける市が主催する「市民総合大学」に参加している人の割合（積極的に参加、ときどき参加の合計） | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 2.2 | － | 6.0 | － | － | 10.0 |

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける市が主催する「文化・芸術に関するイベント」に参加している人の割合（積極的に参加、ときどき参加の合計） | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 8.7 | － | 15.0 | － | － | 20.0 |

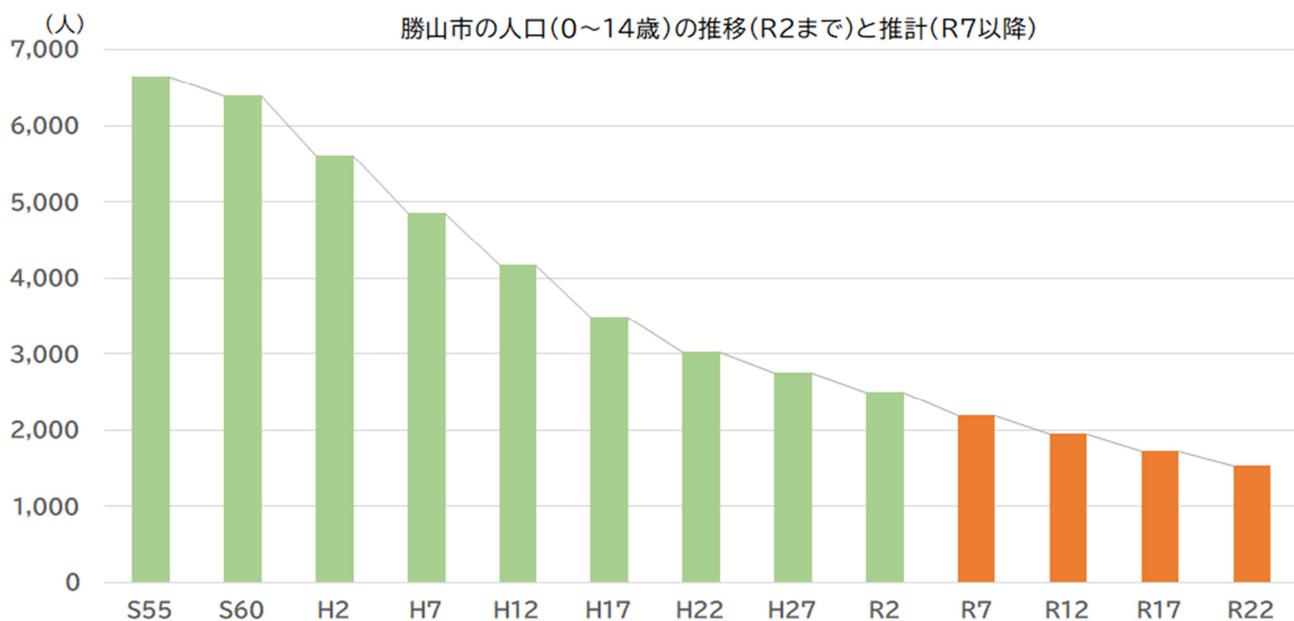
| 指標名 | 認定創業支援等事業計画に基づく創業者数 | | | | |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 3件 | 目標年次までの期間 毎年 3件以上 | | | | |



1. 子育て・教育分野における現状

40歳代以下の人口減少に加えて、未婚率が男女とも上昇傾向にあることで、出生数は長期にわたり減少が続きます。一層の人口減少・少子高齢化の進行が予想される中、核家族化や新型コロナウイルスの影響など社会情勢が変化し、地域のつながりの希薄化、地域コミュニティの活力低下など地域社会における子育てや教育を取り巻く環境が厳しくなっています。一方で、福井県は学力・体力ともに全国トップクラスを維持しています。

勝山市では市内すべての公立小中学校がユネスコスクール※に加盟し、学校・家庭・地域が連携して持続可能な社会の担い手を育むESDに取り組んでいます。また幼児教育や保育、放課後児童クラブの実質無償化、子ども医療費助成対象拡充など、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでいます。



出典：総務省「国勢調査」(R2まで)、第2期勝山市人口ビジョン(R7以降)

注)R7以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和元年6月版)」による推計値

2.子育て・教育分野における課題

1. 将来の結婚や子育てに関する不安を取り除き、希望が持てるよう結婚から出産、子育てまで市民に寄り添った切れ目のない支援を行う必要があります。
2. 子どもの育て方など育児の不安や、子育てと仕事の両立など、子育て家庭における不安や負担に対し、家庭・地域・企業・行政が、それぞれの役割を担い子育て支援を行う必要があります。
3. 質の高い教育環境の充実に取り組み、「生きる力」や生活習慣の基礎、社会性の芽生えなど、社会に貢献できる人材を育成するため、学校教育と家庭、地域の連携を強化する必要があります。
4. 急激な国際化や情報化の進展など、変化の激しい社会において適正な活動を行うための考え方を身につけるなど、生き抜く力を持った人材を育む必要があります。またデジタル・シティズンシップ教育※を推進する必要があります。
5. 今後予想される少子化の進行を見据え、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を整える必要があります。



子育て・教育分野におけるまちづくりの指標

| 指標名 | 現状 (令和 2(2020)年度国調) | 目標 (令和 7(2025)年度国調) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 15歳未満の年少人口 | 2,468人 | 2,266人 |

【設定理由】

子育て・教育環境を充実することにより、出生数の回復、子育て世代の転入増に取り組むことで、「勝山市人口ビジョン」の推計値(2,183人)より減少を緩和する。

政策目標1

安心して結婚・出産・子育て
ができるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

結婚・出産・子育てに対する不安を取り除き、将来に明るい希望が持てるよう、市民に寄り添った切れ目のない支援・サービスを充実します。

施策 結婚・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の実施

具体的な取組

- ① デジタル技術の活用など時代のニーズに応じた結婚相談の実施
- ② 子育て世代包括支援センターの利用促進
- ③ 不妊症に対する支援の実施
- ④ 個別予防接種の推進
- ⑤ 幼稚園・保育園・認定こども園等と連携した保育指導の実施
- ⑥ 関係機関と連携した支援の実施
- ⑦ 乳幼児健診の推奨



基本的な
方向性
2

仕事と子育てのバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、保育サービスを充実するとともに、家庭・地域・企業・行政の連携に取り組みます。

施策 地域社会における子育て支援の実施

具体的な取組

- ① 仕事と子育ての両立を支援する制度の定着に向けた広報・普及活動の実施
- ② 職場環境の整備と男性の育児参加推進に向けた取り組みの実施
- ③ 各年齢層に応じた交通安全教室の実施
- ④ 園児の集団移動経路の危険箇所調査の実施

基本的な
方向性
3

子育ての心理的・身体的負担や経済的負担など様々な負担の軽減が図れるよう、個々の状況に合わせた相談ができる体制を整えます。

施策 子育て家庭への支援の実施

具体的な取組

- ① 子育て支援センターを拠点とした子育て相談の実施および子育て関連情報の発信
- ② 幼稚園・保育園・認定こども園などにおける子育て相談等の実施
- ③ 保護者のニーズに応じた一時預かり・延長保育事業等の実施
- ④ 児童センターを中心とした子どもの居場所づくりを充実
- ⑤ 子育て家庭、多子世帯、ひとり親家庭に対する経済的支援の実施
- ⑥ 児童虐待防止のための啓発活動の実施および相談支援体制の強化
- ⑦ 障害児の受け入れ体制の整備および障害児を持つ家庭への支援の充実

基本的な
方向性
4

共働き世帯やひとり親世帯、配慮を必要とする家庭であっても安心して子育てができる環境を整えます。

施策 幼児教育・保育環境の充実

具体的な取組

- | |
|-----------------------------|
| ① 保護者の多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実 |
| ② 幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みの実施 |
| ③ 外国籍の子どもや家庭等に対する支援の実施 |
| ④ 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携の強化 |





重要業績評価指標(KPI)

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける「出産支援体制の充実」に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計) | | | | |
|------|---|------|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 18.8 | － | 25.0 | － | － | 30.0 |

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける「子育て支援の充実」に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計) | | | | |
|------|--|------|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 28.6 | － | 34.0 | － | － | 40.0 |

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける「若者の出会いの場の創出や結構相談事業の充実」 に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計) | | | | |
|------|--|------|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 4.6 | － | 10.0 | － | － | 15.0 |

政策目標 2

新しい時代を生き抜く力
を育むまち



▼ 政策目標を実現するための施策

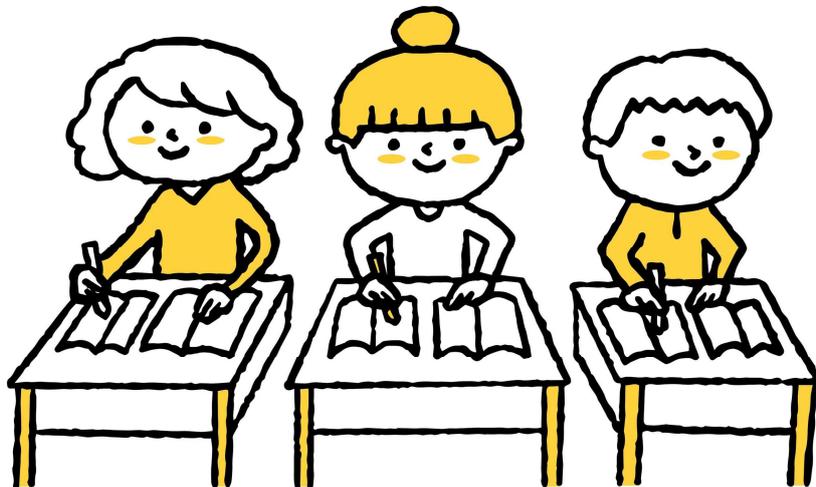
基本的な
方向性
1

全国トップクラスの学力を基礎に、変化の激しい社会で「生きる力」を身に付けられる教育を行います。

施策 子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進

具体的な取組

- ① 主体的・対話的で深い学びを実現するため ICT を活用した学習を推進
- ② いつでも、どこでも、主体的に英語を使える環境を整備
- ③ 教員の資質向上に取り組むとともに、充実した学校生活や学習を支援



基本的な
方向性
2

家庭・地域との連携・交流を促進し人間性・社会性を身に付ける学校教育を行うとともに、ESD を推進し「ふるさと創生」の担い手を育成します。

施策 「ふるさと創生」の担い手を育成する ESD の推進

具体的な取組

- ① 地域課題をテーマとする体験学習を実施
- ② 持続可能な社会の担い手を育成する ESD を実施

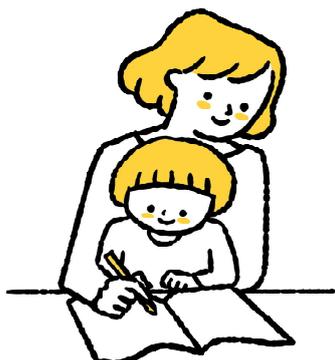
基本的な
方向性
3

安全性と快適性、教育の効率性を向上するため施設・設備を充実します。

施策 安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実

具体的な取組

- ① 計画的な修繕の実施
- ② 快適な学習環境に向けた改修の実施
- ③ 省エネルギー化に向けた設備の更新



基本的な
方向性
4

学校の再編など、少子化の進行を見据えた学校教育環境の整備にあわせて、勝山市ならではの特色ある教育を推進できる環境を整えます。

施策 学校の再編統合にあわせた特色ある教育の推進

具体的な取組

- ① 令和9年(2027)4月の開校を目指し中学校を再編統合
- ② 「ふるさと教育」を中心とした小一中一高を一貫する教育体系の確立

基本的な
方向性
5

市民の学びの欲求に応えるため、市民が気軽に学べる環境を整えます。

施策 図書館機能の充実

具体的な取組

- ① 市民のニーズに合わせた資料や情報の整備
- ② 「ブックスタート※」の実施や学校図書館整備の支援を実施
- ③ はたや記念館ゆめおーれ勝山およびまちづくり会館等との連携を促進



基本的な
方向性
6

家庭・地域・学校・行政が連携し、市民総ぐるみの育成環境づくりに取り組み、
青少年の様々な体験活動を支援します。

施策

家庭、地域、学校、行政が連携した市民総ぐるみの青少年健全育成活動の実施

具体的な取組

- ① 勝山市の7つのルール※の普及・啓発活動の実施
- ② 各地区かつやまっ子応援ネットワーク活動の活性化



重要業績評価指標(KPI)

(単位：%)

| 指標名 | 地域についての意識調査で、児童生徒(小3～中3)が「今住んでいる地域をより住みやすいように変えることができますか」の肯定的回答の割合 | | | | | |
|------|--|-----|-----|-----|-----|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | |
| 58.6 | 60 | 65 | 70 | 75 | 80 | |

| 指標名 | 人口100人当たりの本の貸出冊数 | | | | | |
|--------|--------------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | |
| 449.8冊 | 目標年次までの期間 毎年510冊以上 | | | | | |

政策目標 3

教育連携を通して社会で
活躍できる人材を育むまち



▼ 政策目標を実現するための施策

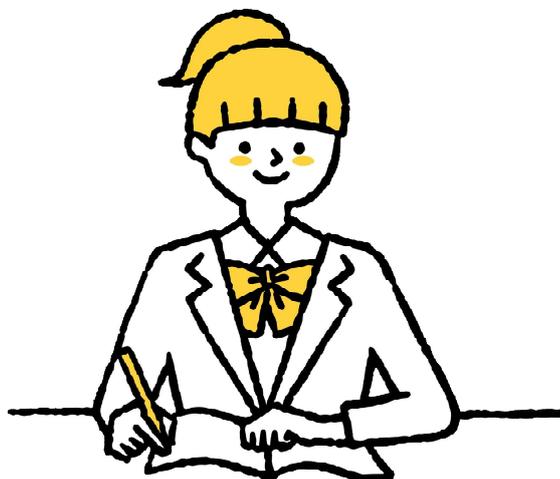
基本的な
方向性
1

様々な知見や人材育成機能を持ち、さらには勝山市の魅力を生かすことのできる高等教育機関等を誘致し、地域に貢献できる人材を育みます。

施策 高等教育機関等を誘致

具体的な取組

- ① 勝山市の地域特性を生かすことのできる高等教育機関等を誘致
- ② 地域課題の解決に向けた官学連携の推進
- ③ 高等教育機関等の誘致に向けて学生等の生活環境を整備



基本的な
方向性
2

(新)中学校、高等学校、高等教育機関等と様々な教育連携を行い、質の高い教育を推進します。

施策 効果的な中高連携教育の推進

具体的な取組

- ① 県立勝山高等学校敷地内において(新)中学校を建設
- ② 中高教員が一体となった発展学習(先取り教育など)や教育活動、部活動の推進

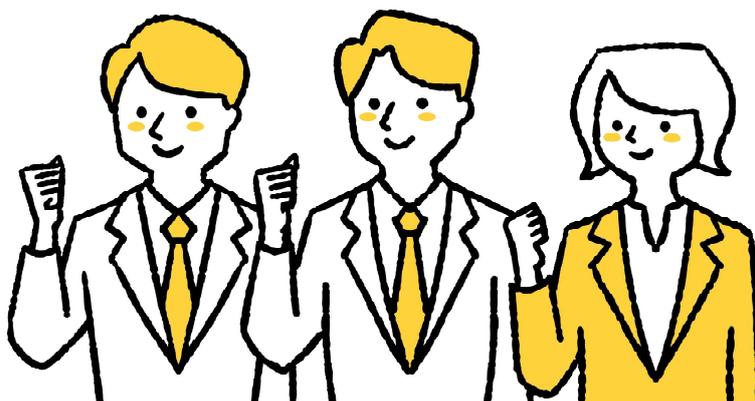
基本的な
方向性
3

誘致を進めている福井県立大学古生物学関係新学部と市内小中高校との恐竜やジオパークなどを中心とした交流・連携を推進し、社会で活躍できる人材の育成体制を構築します。

施策 県立大学と市内小中高校との連携体制の構築

具体的な取組

- ① 恐竜やジオパークを中心とした連携プログラムを構築



 重要業績評価指標(KPI)

| 指標名 | 1校以上の高等教育機関を誘致 | | | | | |
|------|-----------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | |
| 0 | 目標年次までの期間に 1校以上 | | | | | |



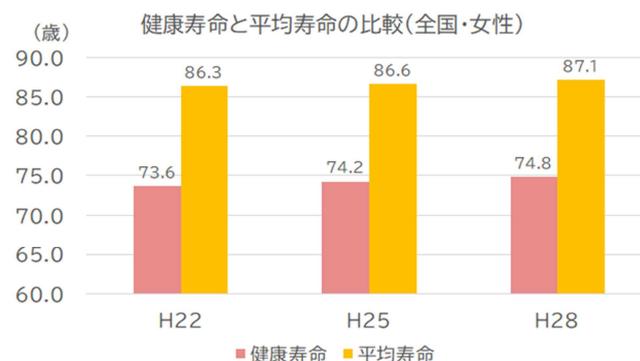
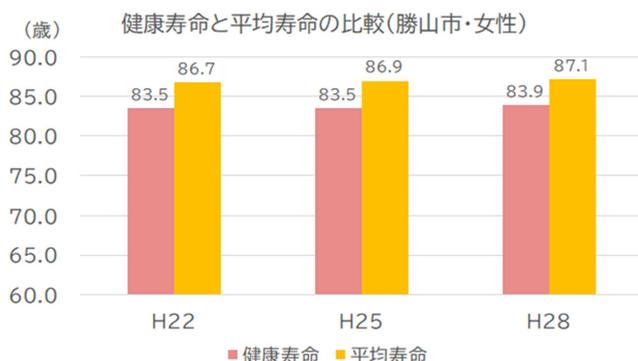
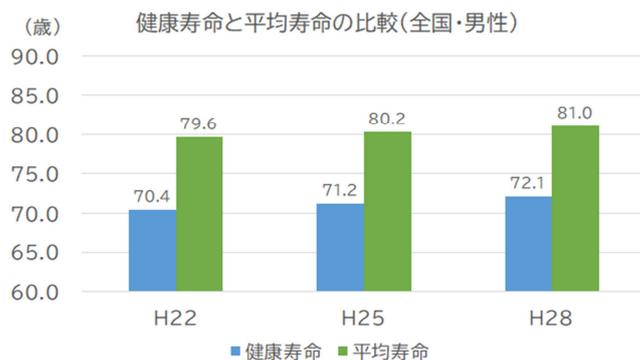
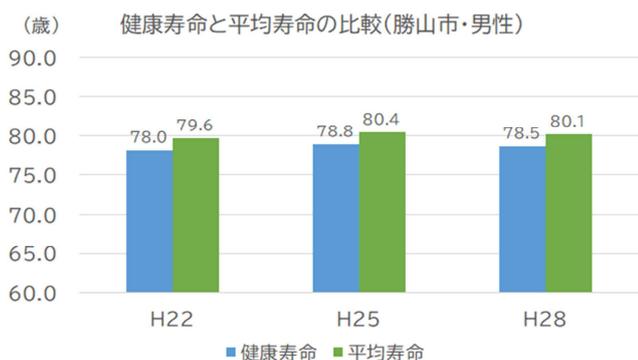


1.福祉・健康分野における現状

人口減少・少子高齢化にともない、三世代同居が多かった世帯構成に変化が見られ、核家族やひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加しています。また「人生100年時代」の到来を見据え、健康で長生きするための食生活や運動習慣の獲得など、健康長寿に対する市民の意識が高まっています。

しかし生活習慣の変化等により疾病構造が変化し、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。

勝山市では「健康長寿のまち勝山」を目指して、健康寿命^{*}の延伸や生活の質の向上を目的とした健康づくりを進めています。



資料(勝山市):すこやか勝山健康づくりプラン
出典(全国):厚生労働省「令和3年版高齢社会白書」

2.福祉・健康分野における課題

1. 誰もが生涯を通じて安心して暮らせる社会を実現するために、一人ひとりの健康づくりを推進する必要があります。
2. 地域で安心して暮らしていくために、地域医療を守る必要があります。
3. 健康で長生きするために、生活習慣病の予防、筋力や体機能を維持するため運動習慣が身につく取り組みを行う必要があります。
4. 地域には何らかの支えを必要としている、ひとり暮らしの高齢者や障害者、子育て中の家族などがいることから、自助・共助・公助が互いに補完し合い、支え合う必要があります。



福祉・健康分野におけるまちづくりの指標

| 指標名 | 現状 | 目標 |
|-------------|-------------------|------------------|
| | (平成 28(2016)年度調査) | (令和 7(2025)年度調査) |
| 平均寿命と健康寿命の差 | | |
| 男性 | 1.6 歳 | 1.2 歳 |
| 女性 | 3.2 歳 | 2.8 歳 |

【設定理由】

平均寿命と健康寿命の差、すなわち衰弱・病気・認知症等による介護期間を短くすることで、健康で自立した生活を送る期間が長くなる。

政策目標1

いくつになっても元気で
暮らせるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

若い世代からの健康的な生活習慣の取得や、運動による健康づくりへの支援、健康診断の受診啓発などにより、健康に対する意識向上に取り組みます。

施策

良い生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施

具体的な取組

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 健康に配慮した食生活の実践に向けた普及啓発活動を実施 |
| ② | 日常生活で実践できる運動の普及啓発および機会を提供 |
| ③ | 健診の受診率向上に向けた取り組みを実施 |
| ④ | むし歯・歯周疾患予防に向けた啓発活動を実施 |
| ⑤ | 妊娠中や授乳期、未成年の飲酒をなくすための啓発活動を実施 |
| ⑥ | 禁煙外来や禁煙個別指導の活用および禁煙指導を実施 |
| ⑦ | こころの健康や睡眠・休養に関する正しい知識の普及活動を実施 |

基本的な
方向性
2

かかりつけ医を推進するとともに、地域医療を担う医師や看護師等の人材の確保に取り組み、地域医療体制を充実します。

施策

地域の医療体制を維持

具体的な取組

- ① かかりつけ医の積極的な利用を推奨
- ② 医療人材の確保に対する支援
- ③ 市内産婦人科での安心・安全な妊娠・出産できる環境を支援
- ④ 救急医療体制を確保
- ⑤ ジェネリック医薬品※利用の推進および多剤服薬の適正化について普及啓発

基本的な
方向性
3

新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の発生や拡大を防ぐため、予防や対策に取り組みます。

施策

感染症予防対策を強化

具体的な取組

- ① 感染症に関する情報発信を強化
- ② 手洗い・咳エチケット等の行動に関する普及啓発活動を実施
- ③ 予防接種の推進
- ④ 結核検診の受診促進
- ⑤ 新規感染症や災害時の対応などの訓練を実施

基本的な
方向性
4

医療費の適正化を図るため、健診・医療情報を活用し効果的な保健事業を実施します。

施策

効果的な保健事業による健康づくり活動を支援

具体的な取組

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ① | 地域における健康づくり活動の担い手を育成 |
| ② | 保健推進員・食生活改善推進員による地区活動を実施 |
| ③ | 職域や関係機関と連携した健康づくりに関する情報発信および啓発活動の実施 |
| ④ | 健診・医療情報を活用した効果的な保健事業を実施 |
| ⑤ | 特定保健指導の積極的な利用を勧奨 |
| ⑥ | ジェネリック医薬品利用の推進および多剤服薬の適正化について普及啓発(再掲) |





重要業績評価指標(KPI)

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける「健康ポイントラリー」に参加している人の割合 (積極的に参加、ときどき参加の合計) | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 3.9 | － | 7.0 | － | － | 10.0 |

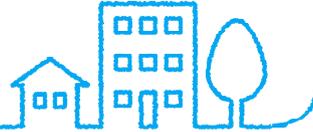
(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける「健康ポイントラリー以外の市が主催する健康づくり 教室等」に参加している人の割合(積極的に参加、ときどき参加の合計) | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 7.9 | － | 11.0 | － | － | 15.0 |



政策目標 2

スポーツを楽しみ健康な心身
を育むまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

スポーツへの理解と参加を推進し、さらに多くの市民が生き生きとスポーツに親しめるよう生涯スポーツ^{*}の普及に取り組み市民の健康づくりを支援します。

施策

誰もが楽しく取り組める生涯スポーツの普及

具体的な取組

- ① スポーツ推進委員会を中心とした生涯スポーツの普及活動を実施

基本的な
方向性
2

健康づくりの一環として、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに参加できるように各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

施策

気軽に参加できるスポーツ教室および大会の実施

具体的な取組

- ① 初心者を対象としたスポーツ教室や体験会の実施
- ② 多くの市民が気軽に参加できるスポーツ大会やレクリエーションの開催

基本的な
方向性
3

市民にスポーツの魅力を伝え、スポーツに対する興味関心を高めるため、市スポーツ協会および各種スポーツ団体の育成、組織強化に取り組むとともに、競技スポーツの競技力向上に取り組めます。

施策

スポーツへの興味関心を高めるための取り組みを実施

具体的な取組

- ① 市民体育大会の開催
- ② 競技スポーツの競技力向上を支援
- ③ 市スポーツ協会および各地区スポーツ協会の活動を支援
- ④ 各競技団体の活動を支援

基本的な
方向性
4

屋内、屋外の社会体育施設の効率的な維持管理を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。

施策

市民がスポーツを気軽に親しめる環境の充実

具体的な取組

- ① 勝山市体育館「ジオアリーナ」の効率的な運用
- ② 学校体育施設を含めた屋内、屋外の社会体育施設の効率的な運用
- ③ 体育施設の適正な維持管理



重要業績評価指標(KPI)

(単位：%)

| 指標名 | 高齢者体力測定における B 判定以上の人の割合 | | | | |
|------|-------------------------|------|------|------|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 53.5 | 54.0 | 55.0 | 56.0 | 57.0 | 58.0 |

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける勝山市体育館「ジオアリーナ」を月1回以上使用している人の割合(週1回以上、月2～3回程度、月1回程度の合計) | | | | |
|------|---|------|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 10.9 | — | 15.0 | — | — | 20.0 |

(単位：%)

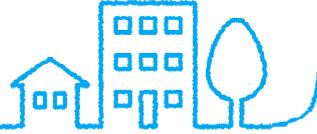
| 指標名 | 市民アンケートにおけるジオアリーナ以外の体育館を月1回以上使用している人の割合(週1回以上、月2～3回程度、月1回程度の合計) | | | | |
|------|---|------|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 5.4 | — | 10.0 | — | — | 15.0 |

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける市営温水プールを月1回以上使用している人の割合(週1回以上、月2～3回程度、月1回程度の合計) | | | | |
|------|--|-----|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 3.1 | — | 6.0 | — | — | 10.0 |

政策目標 3

住み慣れた地域で誰もが
安心して暮らせるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な 方向性 1

障害のある人に対し、就学、雇用、就業などの経済的自立を支援するとともに、企業等を含め関係機関と連携し、障害者雇用に係る相談・援助等や事業主への雇用支援対策を充実します。

施策

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援

具体的な取組

- ① 総合的・専門的な相談支援や相談支援体制を強化
- ② 就労移行、就労継続に対する支援
- ③ 障害者雇用に係る事業主への雇用支援の充実
- ④ スポーツ・文化活動を通じた生きがいづくりに対する支援



基本的な
方向性
2

医療や介護等の関係機関の連携を強化し、窓口や電話相談、出前相談会など相談・支援体制を整えるとともに、高齢者など支援が必要な人の暮らしを支えます。

施策

高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援

具体的な取組

- | | |
|---|------------------------------------|
| ① | 高齢者の健康づくり、介護予防の普及啓発 |
| ② | 高齢者の生きがいとなる活動の場の提供および参加への支援 |
| ③ | 高齢者総合相談・支援の充実 |
| ④ | 地域の高齢者見守り活動の推進 |
| ⑤ | 除雪などの生活援助および通院や公共施設への外出を支援 |
| ⑥ | 生活に困窮する人の程度に応じて必要な保護の実施および自立に向けた支援 |

基本的な
方向性
3

民生委員や地域見守り活動協定事業所等と連携した見守り活動を実施し、在宅医療・介護連携、地域ケア会議を実施するとともに、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、高齢者介護体制を充実します。

施策

高齢者介護体制の充実

具体的な取組

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ① | 地域包括ケアシステム※を推進 |
| ② | 多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進 |
| ③ | 介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを支援 |
| ④ | 在宅医療と介護を一体的に提供できるよう医療機関と介護事業所等の連携を強化 |

基本的な
方向性
4

住宅需要を踏まえながら、市営住宅や定住促進住宅を有効に活用しつつ、住宅に困窮する世帯に対して居住を確保します。

施策

公的賃貸住宅の適切な供給

具体的な取組

- ① 市営住宅または定住促進住宅を供給
- ② 市営住宅ストックの有効活用



重要業績評価指標(KPI)

(単位：%)

| 指標名 | 要介護認定率 | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 17.8 | 18.0 以下 |

(単位：%)

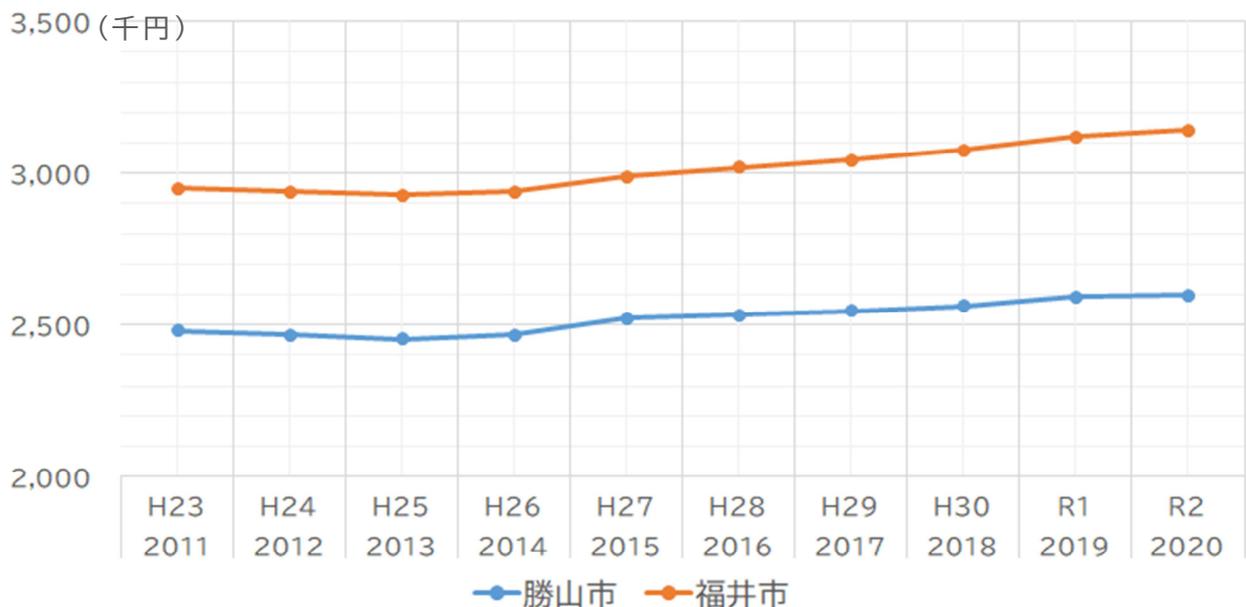
| 指標名 | 市民アンケートにおける「障害者が安心して暮らせる社会の実現」に満足している人の割合(満足、どちらかといえば満足の合計) | | | | |
|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 17.0 | － | 21.0 | － | － | 25.0 |



1. 産業・経済分野における現状

国内最大級の地質・古生物学博物館である「福井県立恐竜博物館」や市内全域が日本ジオパークに認定されている「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」、中世に日本最大規模の宗教都市として発展し、美しい苔が一面に広がる「国史跡白山平泉寺旧境内」、国近代化産業遺産に認定され近代勝山の織物業の歴史などを学び、体験もできる「はたや記念館ゆめおーれ勝山」、白山平泉寺旧境内の石畳道や旧勝山城下町に残る七里壁の石垣などが日本遺産に認定された「石の文化」、西日本最大級の規模を誇る「スキージャンプ勝山」など魅力的な観光資源を活用し、観光の産業化に取り組んでいます。また長尾山総合公園の Park-PFI ※事業や道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺エリアの整備などといった観光資源の磨き上げにも取り組んでいます。

1人当たりの総所得金額等の推移

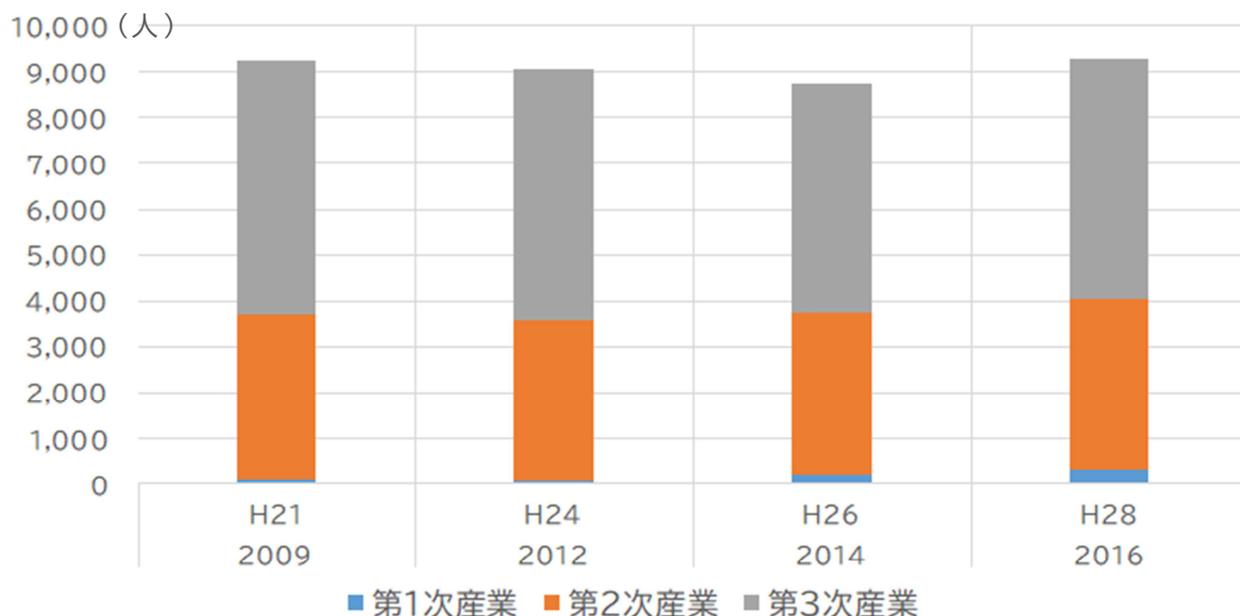


出展：総務省「市町村税課税状況等の調」から算出

人口減少・少子高齢化などによる労働生産人口減少の影響により、雇用の確保、事業承継が難しくなっていることから、市内の企業を誌面で紹介する「いんころ」を制作し、中高生等に配布するなど PR の支援を行っています。

農林水産業においては、全般的に担い手不足となっており、農業では、新たな担い手の育成、担い手への支援、農地の集積・集約、農業用水路の更新や農道の舗装、鳥獣害の防止対策、農産物加工の支援などに取り組んでいます。また林業では、国・県の補助制度を活用し森林組合の経営基盤を強化するとともに、森林を適正に管理するため、森林境界を明確化し個人の森林管理を推進するほか、市有林、森林公園などを活動拠点として、市民に対して森林・林業に対する理解の醸成を推進しています。水産業では、勝山市産の鮎を「九頭竜川勝山あゆ」として商標登録を行いブランド化を進めています。

市内の従業員数の推移



出典：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

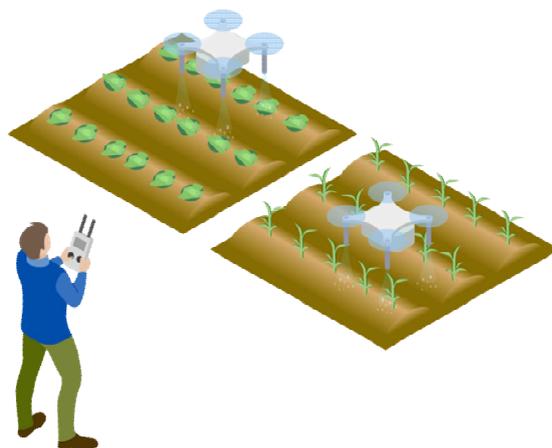
注) 第1次産業…農林水産業 第2次産業…建設業、製造業

第3次産業…卸売・小売業、金融保険・不動産業、運輸・通信業、電気・ガス水道業、サービス業、公務

なお、第1～3次産業の分類は慣例による分類

2. 産業・経済分野における課題

1. 令和 6 年(2024)の北陸新幹線福井・敦賀開業、令和 8 年(2026)の中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通網の整備進展により、首都圏や中京、関西からの交通の便がよくなることから、企業や都市人材の誘致に取り組むとともに、観光振興にとって大きなチャンスが控えており、その効果を十分に地域経済に波及させる必要があります。
2. 人材不足に苦慮している商工業者に対し、市民への企業情報提供によるマッチングを進め雇用創出につなげるとともに、意欲ある商工業者に対する事業拡大への支援や創業への支援を行う必要があります。
3. 農業従事者数の減少や高齢化、後継者不足が年々深刻化しており、農地の荒廃や耕作放棄地が増加していることから、農地集積・集約化、農業用施設の長寿命化、鳥獣害防止対策の強化、6次産業化※の推進、スマート農業※の導入等による担い手育成の支援に取り組む必要があります。
4. 所有者の高齢化や世代交代により、境界が不明確で管理されていない森林が多数存在していることから、個人所有の森林の境界を明確化し、意欲のある森林経営体に管理を集約、適正な管理を行うとともに、担い手の育成・確保に取り組む必要があります。
5. 「九頭竜川勝山あゆ」ブランドをさらに高めるため、全国に PR し、河川環境の保全等により鮎の安定的確保に取り組む必要があります。





産業・経済分野におけるまちづくりの指標

| 指標名 | 現状 (令和 2(2020)年度調査) | 目標 (令和 7(2025)年度調査) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 1人当たりの総所得金額等 | 2,600 千円 | 2,730 千円 |

【設定理由】

1人当たりの総所得額を増額することにより、勝山市より所得が高い周辺市町村から労働者の異動を促す。

| 指標名 | 現状 (平成 28(2016)年度調査) | 目標 (令和 6(2024)年度調査) |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 市内の従業員数 | 9,260 人 | 9,260 人 |

【設定理由】

市内事業者の人材不足を解消するため、市内外から労働者を呼び寄せ雇用を創出する。



政策目標1

多くの観光客が訪れる
豊かで活力あるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

歴史文化に関する多種多様な文化財等の保存に取り組みつつ、勝山市を特徴づける歴史文化のストーリーをもとに、これを生かした観光プログラムを開発します。

施策

勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発

具体的な取組

- ① 歴史文化資源を活用した体験型ワークショップ、ツアーなどを実施
- ② ジオパークや日本遺産などのストーリーを活用した観光プログラムを開発
- ③ 歴史文化に関する多種多様な文化財や資料の調査・研究を実施
- ④ 勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を市内外に発信



基本的な
方向性
2

「通過型観光※」から「滞在型観光※」への転換を目指し、宿泊施設誘致による市全体の収容人数を増加し、あわせて体験型※・着地型※のプログラムを開発するなどして、観光客や宿泊客の増加に取り組みます。

施策

体験型・着地型観光プログラムの開発

具体的な取組

- ① アウトドアでの宿泊など多様なニーズに対応できる宿泊施設を誘致
- ② 勝山ならではの観光素材に触れる・感じるができる体験型観光プログラムを開発
- ③ 朝採り収穫体験やプロジェクションマッピング※などの朝、夜の時間帯を活用した体験型プログラムを開発

基本的な
方向性
3

事業者の収入および雇用の安定化を図るため、季節によって大きく変動がある観光入込について、閑散期の誘客拡大に取り組みます。

施策

閑散期の誘客拡大

具体的な取組

- ① リピーター獲得のため四季折々の多彩な風景を活用した季節別の体験型観光プログラムを開発
- ② 観光客の落ち込む時期に合わせ観光施設利用料割引キャンペーンなどを実施

基本的な
方向性
4

北陸新幹線福井・敦賀開業など交通アクセス向上を見据え、関東圏からの誘客を促進するため、旅行会社へのPRなど観光営業の強化に取り組めます。

施策

観光営業の強化

具体的な取組

- ① SNS等を活用し効率的・効果的に情報を発信
- ② 首都圏等を中心とした旅行会社との商談会に参加
- ③ ターゲットを絞った魅力的な観光プロモーション動画を作成

基本的な
方向性
5

将来的なインバウンド※の促進を見据え、外国人向け体験コンテンツの充実に取り組むとともに、県や他市町と連携し海外での営業活動や観光プロモーションを実施します。

施策

インバウンドの推進

具体的な取組

- ① 外国人が魅力を感じる歴史文化のストーリーを生かした情報を発信
- ② 外国人観光客と地域住民が交流できる観光プログラムを開発
- ③ 外国人観光客へのおもてなし力向上のためのセミナー等を開催
- ④ 看板等の多言語化および主要観光地のWi-Fi環境を整備



重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

| 指標名 | 市内宿泊施設における宿泊客数の増加率(基準年度比) | | | | |
|---------|---------------------------|------|------|------|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 63,818人 | 10.0 | 20.0 | 30.0 | 40.0 | 50.0 |

(単位:%)

| 指標名 | 閑散期(6月、12月、3月)の観光入込客の増加率(基準年度比) | | | | |
|----------|---------------------------------|-----|-----|------|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 293,700人 | 3.0 | 6.0 | 9.0 | 12.0 | 15.0 |

(単位:%)

| 指標名 | 観光入込客の増加率(基準年度比) | | | | |
|------------|------------------|------|------|------|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 1,390,072人 | 5.0 | 10.0 | 15.0 | 20.0 | 25.0 |

政策目標 2

多様な働き方を選べるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通網の整備進展を生かして、幅広い分野の企業誘致に取り組みます。

施策

幅広い業種の企業を誘致

具体的な取組

- ① 観光の振興に寄与する業種の進出を支援
- ② データセンター※等の新しい業種を誘致
- ③ 新たな産業団地の設置を検討
- ④ 再生可能エネルギーをはじめとした環境保全に関連した企業等を誘致



基本的な
方向性
2

アフターコロナやデジタル技術の進歩などによる新しい働き方の流れを捉え、住環境などの勝山市の魅力を広くPRするとともに、空き家等の有効活用も視野に入れ、都市部からのサテライトオフィスやワーケーションの誘致に取り組めます。

施策

サテライトオフィスなどを誘致

具体的な取組

- ① 企業振興助成金の要件を拡充
- ② 各種有識者で構成された地域経済振興会議による情報の共有
- ③ ワーケーション、コワーキングスペース※、サテライトオフィス等に活用できる拠点施設を整備

基本的な
方向性
3

企業誘致等にあわせて、移住の促進、地元企業と連携した採用対策を強化し、U・Iターン者の増加に取り組めます。

施策

企業誘致と合わせた U・I ターン者の増

具体的な取組

- ① U・Iターン者に対する経済的支援の実施
- ② 地元企業と連携したU・Iターン者の採用対策を強化
- ③ 地域おこし協力隊※など関係人口の創出を起点とした移住を促進

基本的な
方向性
4

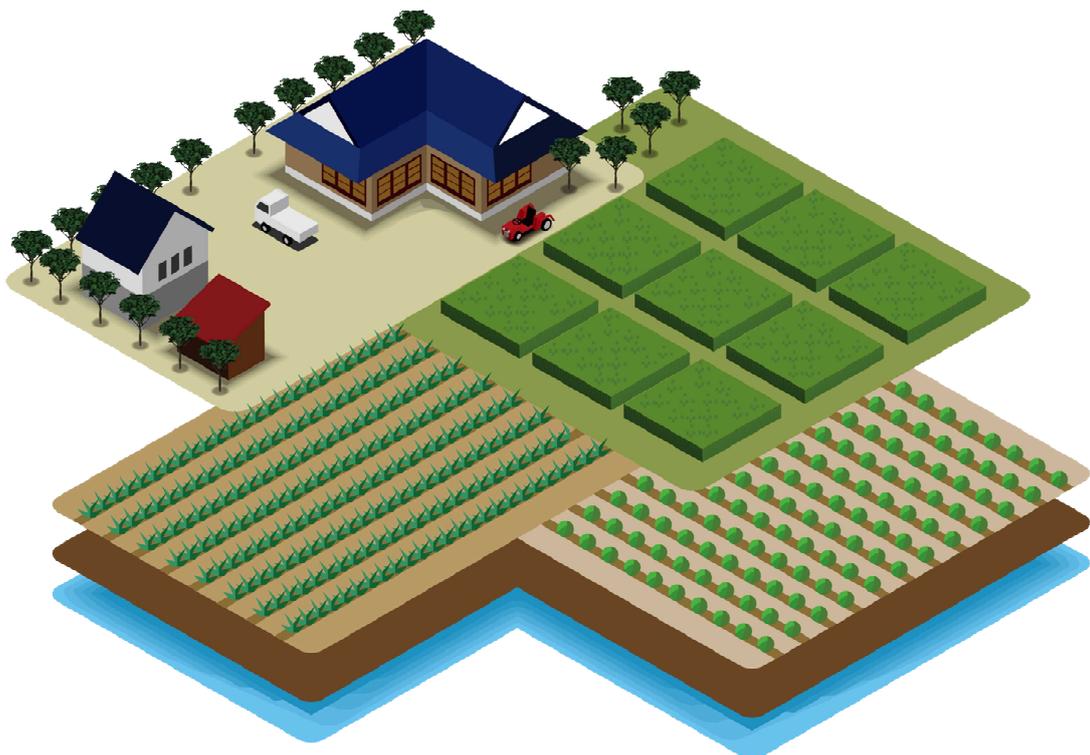
住宅リフォーム、住宅取得を支援し、U・Iターン者、子育て世帯への住環境を整えるとともに、U・Iターン者に対する支援を継続します。

施策

U・Iターン者の住まいや仕事探しに向けた住環境の支援

具体的な取組

- ① U・Iターン者、子育て世帯を対象とした住環境の整備を支援
- ② 多世帯近居・同居を推進するための住宅リフォーム、住宅取得を支援





重要業績評価指標(KPI)

| 指標名 | 既存公共施設を活用した民間企業の進出数 | | | | | |
|------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 0 件 | 目標年次までの期間に 3 件以上 | | | | | |

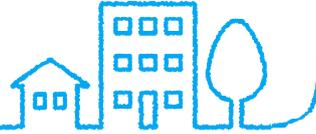
| 指標名 | 民間資本によるサテライトオフィス等の整備数 | | | | | |
|------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 0 件 | 目標年次までの期間に 1 件以上 | | | | | |

(単位:回)

| 指標名 | 市の補助制度を活用した U・I ターン者数(増加分) | | | | | |
|------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |

政策目標 3

事業者の活力あふれるまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

生産性や売上を向上させるため、デジタル技術を活用した取り組みを支援します。

施策

デジタル技術の活用を支援

具体的な取組

①

生産性や販路拡大による売上向上を目指す中小企業者等のデジタル技術の導入を支援



基本的な
方向性
2

新規創業や既存事業の拡大に意欲を持って取り組む商工業者を支援します。

施策 意欲ある商工業者を支援

具体的な取組

- ① まちなかでの空き店舗等を活用した出店を促進するため補助制度を拡充
- ② 起業に関するセミナーの開催および個別指導などの支援を拡充(再掲)
- ③ 市の融資制度や企業振興助成金などにより事業拡大を目指す商工業者を支援

基本的な
方向性
3

既存商業者の魅力ある店舗づくりを支援することにより、事業所数減少の抑制に取り組めます。

施策 既存商工業者への支援

具体的な取組

- ① 観光客向けの商品開発や魅力ある店舗づくりへを支援
- ② 勝山商工会議所等と連携し商工業者に対する支援体制を強化

基本的な
方向性
4

市内企業と連携することで各企業のニーズを把握し、官民一体となって労働者の確保に取り組めます。

施策

市内企業と一体となった労働者確保対策の実施

具体的な取組

- | | |
|---|-----------------------|
| ① | 市内企業と定期的に意見交換を実施 |
| ② | 市内企業合同による学生向け就職説明会を開催 |
| ③ | 市内企業に就職した人に対する補助制度を充実 |
| ④ | 市内企業情報の発信を強化 |
| ⑤ | 外国人労働者の雇用に向けた環境を整備 |
| ⑥ | 特定地域づくり事業協同組合※を創設 |

基本的な
方向性
5

観光の産業化の中核の一つである飲食事業者の事業拡大・継続を支援します。

施策

飲食事業者のニーズに応じた支援の実施

具体的な取組

- | | |
|---|---------------------------|
| ① | 飲食事業者の事業拡大・継続に対する補助制度等の充実 |
|---|---------------------------|



重要業績評価指標(KPI)

(単位:人)

| 指標名 | 市の採用支援施策に参画した市内企業の採用者数(増加分) | | | | |
|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| — | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |

| 指標名 | 空き店舗を活用した創業者数(第二創業を含む) | | | | |
|-----------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 3件 | 目標年次までの期間 毎年 3件以上 | | | | |

(単位:件)

| 指標名 | 補助制度を活用した商品開発件数 | | | | |
|-----------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| — | 目標年次までの期間 毎年 1件以上 | | | | |

政策目標 4

活力ある農林水産業が続くまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

道の駅農林産物販売所での販売支援、6次産業化の推進、スマート農業の導入などにより経営所得安定対策を推進し、農業の担い手、新規就農者の確保・育成に取り組めます。

施策

農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援

具体的な取組

- ① 農業団体や関係機関と連携し地域特産物の振興を促進
- ② 農業者の機械および施設の整備等を支援
- ③ 中山間地域などの条件不利農地の営農の継続を支援
- ④ 高収益作物の導入や作物の付加価値向上に対する取り組みを支援
- ⑤ 新たな農業の担い手確保・育成を支援
- ⑥ 米の消費拡大に向けて食育等を推進



基本的な
方向性
2

効率的かつ安定的な農業経営に向けて農地の集積・集約化を促進します。

施策

担い手への農地の集積・集約化に向けた支援の充実

具体的な取組

- ① 農地の集積・集約化の促進に向けて農地中間管理機構の活用を PR
- ② 農業公社の事業強化を支援
- ③ 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域および個人を支援
- ④ 農業振興地域の区域外の農地集積を促進

基本的な
方向性
3

農業生産活動の基盤となる農業用施設の長寿命化に取り組みます。

施策

農業用施設の長寿命化

具体的な取組

- ① 勝山大用水の長寿命化工事を実施
- ② 各地区管理となっている農業用施設の改修を実施

基本的な
方向性
4

鳥獣害対策に関わる人材育成の支援や近隣市町との連携により、鳥獣害防止対策の強化に取り組めます。

施策

人材育成と広域的な取り組みによる鳥獣害対策の推進

具体的な取組

- ① 捕獲隊や集落のリーダーの人材育成を支援
- ② 近隣市町、県との連携による広域的な取り組みを実施

基本的な
方向性
5

境界が不明確で管理されていない森林の境界調査を推進し、意欲のある経営体への集約を図り、適正な森林管理に取り組めます。

施策

意欲のある森林経営体への集約化の推進

具体的な取組

- ① 境界が不明確で管理されていない森林の境界調査を推進
- ② 意欲のある森林経営体へ森林管理の集約化を推進
- ③ 林道管理団体等への保全支援、森林経営体への高性能機械の購入支援、木材の利用推進等を支援

基本的な
方向性

6

森林環境譲与税を有効活用し、林業従事者の育成・担い手の確保および木材利用の促進に取り組みます。

施策

次世代の林業の担い手確保

具体的な取組

- ① 地域に根付いた次世代の林業従事者の育成を支援
- ② 森林・林業への理解醸成を深めるため森林と親しみやすい空間を確保
- ③ 災害に強く良好な山村景観を次世代に残すための森林保全を支援

基本的な
方向性

7

「九頭竜川勝山あゆ」ブランドをさらに高めるため、全国にPRするとともに、モニタリング調査、清掃活動等を実施し、河川環境を保全することで、鮎の安定的確保に取り組みます。

施策

鮎を中心とした水産振興の推進

具体的な取組

- ① 「九頭竜川勝山あゆ」のブランド力向上に向けた取り組みを支援
- ② 鮎の安定的確保に向けた取り組みを支援



重要業績評価指標(KPI)

(単位:組織)

| 指標名 | 農業法人の数 | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |

(単位:ha)

| 指標名 | 認定農業者及び集落営農組織などの担い手への農地利用集積面積 | | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| - | 1,283 | 1,290 | 1,297 | 1,304 | 1,310 |

| 指標名 | 多面的機能支払い交付金の取り組み集落数 | | | | |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 66件 | 目標年次までの期間に 71件以上 | | | | |

| 指標名 | 鳥獣害による農作物の被害面積の抑制(基準年度の被害面積以内を維持) | | | | |
|-----------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 3.5ha | 目標年次の期間中 毎年 3.5ha 以内を維持 | | | | |

| 指標名 | 森林経営体への集約化率 | | | | | |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 10.0% | 目標年次までの期間に 12.0%以上 | | | | | |

| 指標名 | 林業従事者数 | | | | | |
|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 63人 | 目標年次までの期間に 66人以上 | | | | | |

(単位:千円)

| 指標名 | 遊漁券の販売額 | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 14,457 | 14,601 | 14,747 | 14,894 | 15,042 | 15,192 | |





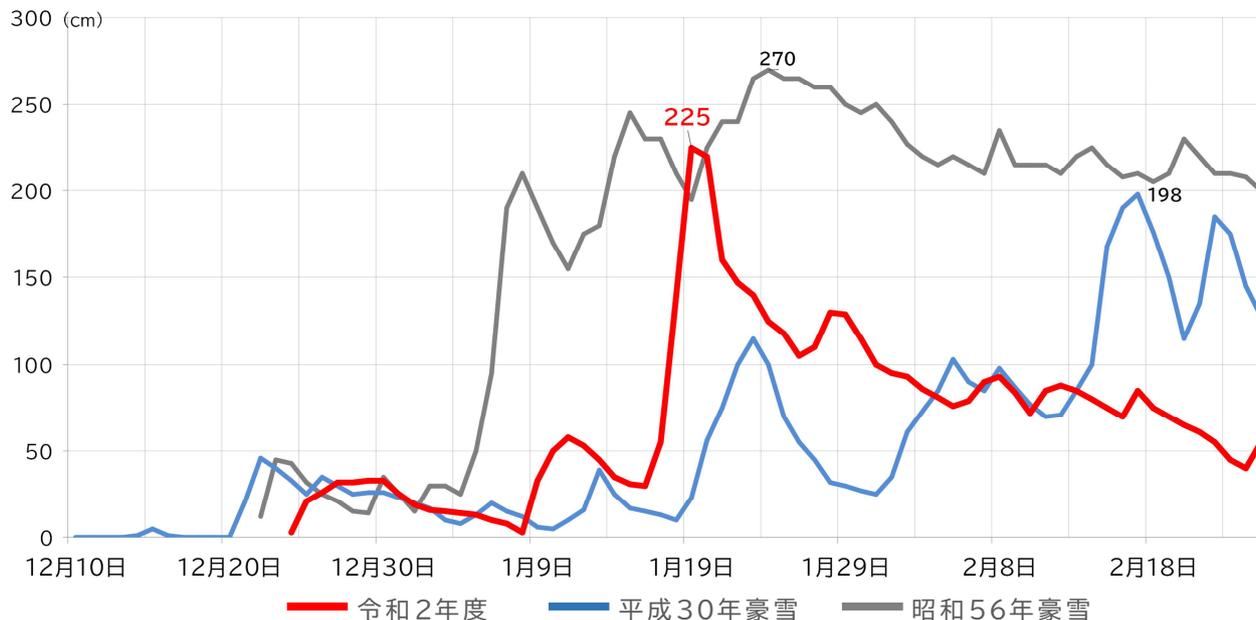
1. 防災減災・生活環境分野における現状

気候変動などの影響により、全国で豪雨による河川の氾濫や土砂災害などが多発、大規模化しています。その中でも、過去に勝山市を襲った豪雪は大きな爪痕を残すなど「雪」は市民にとって大きな課題となっています。

こういった中、市民の防災意識の向上と地域における避難体制の確立のため、勝山市総合防災訓練および各地区住民避難訓練を毎年実施するほか、大地震による人的および経済的被害の軽減を図るために市内の住宅・建築物の耐震化を進めています。

また雪に対しては市道除雪、各世帯への支援、地域コミュニティへの支援などの公助に取り組みながら、自助および共助との連携を進めています。しかし人口減少・少子高齢化により自助および共助の衰退が進んでいます。

積雪深(R2、H30 豪雪、S56 豪雪との比較)



出典：勝山消防署による観測データ(観測地点：勝山市消防署)

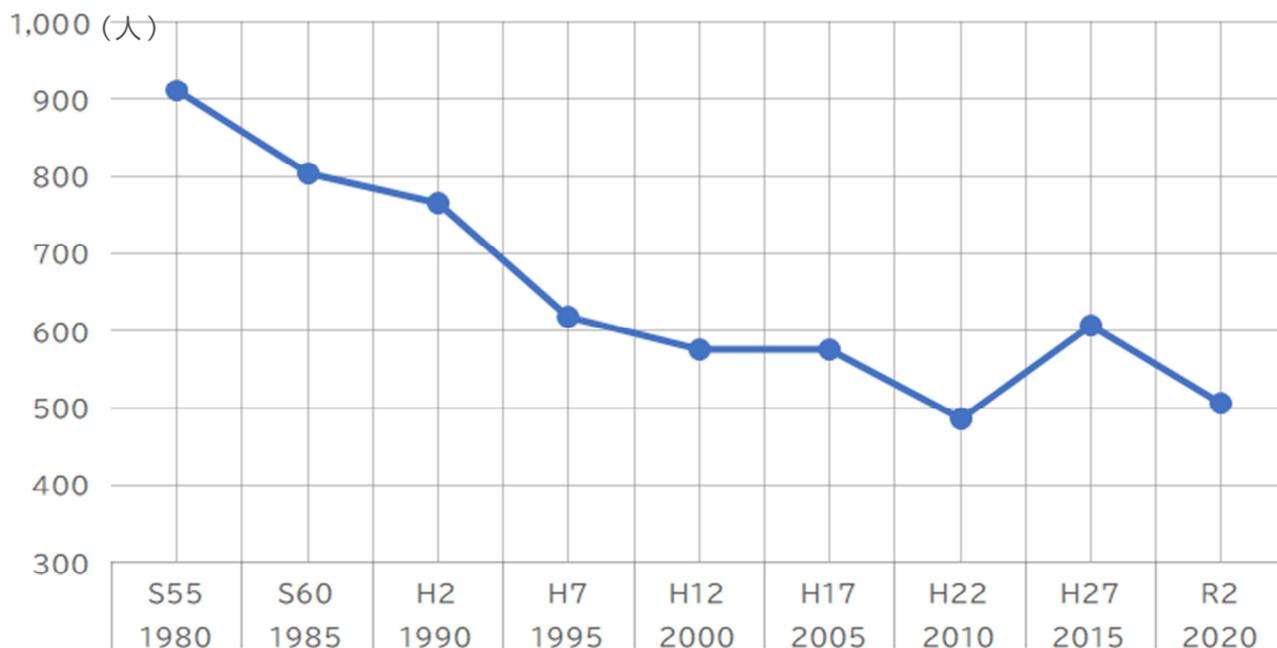
その他に、維持管理されず老朽化が進んでいる空き家などの建築物が増加し、周辺の生活環境に様々な悪影響を及ぼしています。

安全で安心して暮らせるよう消防や救急医療、交通安全、防犯、消費者保護などに取り組んでいます。また快適な生活環境を維持するため、外来種駆除や希少動植物保全などに取り組んでいます。一方で、広報やチラシ等を活用し、ごみの減量に向けた啓発を行っていますが、ごみの減量、リサイクル率は伸び悩んでいます。

上水道事業では、全ての簡易水道の統合により、施設管理を一元化し、給水の安全性・安定性の確保に取り組んでいます。公共下水道事業や農業集落排水事業では、施設・管渠を整備し、生活環境の向上や自然環境の保全に取り組んでいます。

その他、道路や公園、河川などの都市基盤については、地区要望等に基づき、道路改良・修繕、河川改修に取り組んでいます。

転出者人口の推移



出典：勝山市のすがた

2.防災減災・生活環境分野における課題

1. 少子高齢化や核家族化といった社会構造の変化により、これまで家族単位で行ってきた屋根雪おろしや敷地内の除雪が困難になってきています。
2. 人口減少、高齢化に伴いこれまで共助で担ってきた狭い道路や歩道の除雪、地域コミュニティが担ってきた集落センターなどの共有施設の除雪継続が難しくなっており、持続可能な共助の仕組みを検討する必要があります。
3. 地域での高齢化が進み、自助による災害対策が困難になっている中、地域住民による共助を強化する必要があります。
4. 人口減少による共助の担い手不足、高齢化による災害時要援護者の増加、近年の災害の大規模化、広域化、複合化により、共助と公助の連携を強化する必要があります。
5. 近年頻繁に発生する雪害に対しては、市民や行政、関係機関などがより一層連携し、除排雪体制を整える必要があります。
6. 空き家等を適正に管理していくために、移住定住者のための住宅、店舗としての活用など幅広い対策や撤去のための法的措置を実施していく必要があります。
7. 火災は、火災予防知識の不足と防火に対する意識の低さから発生することが多いため、防火意識の向上に取り組む必要があります。
8. 消防、救急医療体制の充実、関係機関と連携した高齢者の交通安全対策、総合的な防犯体制、消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全安心を確保する必要があります。
9. 高齢者をはじめとした交通弱者※に利用しやすく安全で安心な移動手段を確保する必要があります。
10. 交通事故における高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者の歩行中や自動車の利用による事故防止対策に取り組む必要があります。

11. 温暖化など地球規模での環境問題に対し、身近なところから取り組む意識を向上する必要があります。
12. 上下水道事業では、施設・管渠の整備がほぼ終了し、事業創設以来整備してきた施設・管渠が更新時期を迎えます。今後は、適切な維持管理を行いながら、効率的な改築や更新を実施していく必要があります。
13. 高度経済成長期以降に集中的に整備された道路や公園、河川などが今後老朽化する中、既存施設の安全性を確保するため、各施設の重要度を考慮した計画的修繕に取り組む必要があります。



防災減災・生活環境分野におけるまちづくりの指標

| 指標名 | 現状 (令和 2(2020)年度調査) | 目標 (令和 7(2025)年度調査) |
|--------|------------------------|-------------------------|
| 年間転出者数 | 505 人 | 目標年次までの期間 平均 450 人以下 |

【設定理由】

生活環境を改善することで、転出者の減少を図る。



政策目標1

自助・共助・公助の連携が
とれた地域防災力の高いまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

雪などの災害に対する効果的な自助・共助・公助の仕組みを再構築し、行政と地域コミュニティとの連携強化により、災害情報の伝達強化、避難所の運営強化など地域防災力の向上に取り組みます。

施策

災害に対する準備および体制の強化

具体的な取組

- | | |
|---|--|
| ① | 避難所運営マニュアルを活用した訓練を実施するとともに避難者支援の有効性を検証し、マニュアルを随時更新 |
| ② | 自主防災組織の活動の活性化に向けた支援を実施 |
| ③ | 地区防災計画制度などに関する住民向けの研修を実施 |
| ④ | 地域による避難行動要支援者に対する見守り活動などの取り組みを支援 |
| ⑤ | 児童・生徒の防災・防犯教育を実施 |
| ⑥ | 災害発生時の情報伝達手段の多様化・多層化 |
| ⑦ | 浸水想定区域、土砂災害警戒区域の周知 |
| ⑧ | 非常用物資の備蓄 |

基本的な
方向性
2

除雪機械の配備や除雪路線の見直し等により効果的・効率的な除雪体制を充実するとともに、市民や行政、関係機関などが連携した除排雪体制を構築します。

施策

積雪時における安全で安心できる除排雪体制の確保

具体的な取組

- | | |
|---|---|
| ① | 効果的・効率的な除雪体制を充実するため除雪機械の配備や除雪路線の見直し等を実施 |
| ② | 通学路を中心とした安全で安心な歩行者通行区間を確保 |
| ③ | 高齢者等の除排雪を支援 |

基本的な
方向性
3

住宅の耐震診断、耐震改修を支援し、住宅の耐震化に取り組むとともに、雪に強い克雪住宅の普及に取り組みます。

施策

住宅の改修を支援

具体的な取組

- | | |
|---|-----------------------------|
| ① | 住宅の耐震診断、耐震改修を支援 |
| ② | 避難路に面する危険ブロック塀等の除去に要する費用を支援 |
| ③ | 建築物のアスベスト調査を支援 |
| ④ | 住宅の克雪化に要する経費を支援 |

基本的な
方向性
4

適切な管理が行われていない空き家の所有者等に解体等を促し、管理不全な空き家等の解消に取り組むとともに、利用可能な空き家等を地域の資源と捉え、活用を促進します。

施策

空き家等の減少に向けた対策の強化

具体的な取組

- ① 空き家等の適正管理に関する啓発を実施
- ② 空き家情報バンクを活用した住宅情報の提供
- ③ 管理不全な空き家等の所有者に対し助言または指導等を実施
- ④ 老朽危険空き家の解体を支援
- ⑤ 空き家等の跡地の積極的な活用

基本的な
方向性
5

市民の防火意識の向上等による火災予防の強化に努め、火災件数ゼロを目指します。

施策

火災予防対策の強化

具体的な取組

- ① 火災予防啓発活動や防火指導を実施
- ② 住宅火災警報器の設置・維持管理を促進
- ③ 防火対象物や危険物施設の防火査察を強化

基本的な
方向性
6

消防施設等を計画的に整備し、広域応援受援体制を確立し災害に備えます。
また少子高齢化に対応し消防団員の減少傾向を食い止め、各地区自衛消防活動など、消防力を維持します。

施策 消防体制の充実

具体的な取組

- ① 消防車両、救急車両の計画的な更新および整備を実施
- ② 消防水利施設の計画的かつ効率的な配置および整備を実施
- ③ 自衛消防活動の維持・充実に支援
- ④ 消防団活動への理解と新規入団を促進
- ⑤ 消防団員の処遇改善を実施

基本的な
方向性
7

救急医療に対する市民の理解を深め、救命率向上に向けた体制の維持、
確保に取り組みます。

施策 救急体制の充実

具体的な取組

- ① バイスタンダー※育成のため普通救命講習をはじめとする各種救急講習を実施
- ② 救急車の適正利用に向けた啓発活動の実施
- ③ 救急隊の質の向上に向けた研修等の受講



重要業績評価指標(KPI)

(単位:km)

| 指標名 | 消雪施設の整備延長 | | | | |
|------|-----------|------|------|------|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 19.1 | 19.3 | 19.5 | 19.7 | 19.9 | 20.1 |

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおけるお住いの区での消防・防災訓練に参加している人の割合(積極的に参加、ときどき参加の合計) | | | | |
|------|--|------|-----|-----|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 33.5 | - | 42.0 | - | - | 50.0 |

| 指標名 | 旧耐震基準時に建てられた木造住宅の耐震診断及び補強プランの作成に伴う費用に対して補助した件数 | | | | |
|------|--|-----|-----|-----|-----|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 8 件 | 目標年次の期間中 毎年 10 件以上 | | | | |

| 指標名 | 防災、防犯上危険な空き家の解体工事について、その費用を補助した件数 | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 10 | 目標年次の期間中 毎年 5 件以上 | | | | | |

| 指標名 | 火災件数 | | | | | |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 8 件 | 目標年次の期間中 毎年 10 件以下 | | | | | |

| 指標名 | 普通救命講習および AED※を含む救急講習受講者数 | | | | | |
|-----------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 535 人 | 目標年次の期間中 毎年 1,200 人以上 | | | | | |

(単位:人)

| 指標名 | 消防団員の実員数 | | | | | |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | | |
| R3 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 | |
| 292 人 | 目標年次の期間中 毎年 290 人以上 | | | | | |

政策目標 2

安全で快適な生活環境が
維持された住みやすいまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

廃棄物の不法投棄や野外焼却のほか、土壌汚染、騒音、振動、悪臭など、
様々な生活環境汚染を防止するため、監視や指導、啓発に取り組みます。

施策

生活環境の汚染を防止

具体的な取組

- ① 公害の発生や環境汚染の状況について必要な監視および測定を実施
- ② 狂犬病の発生を予防するため狂犬病予防注射の接種を促進



基本的な
方向性
2

北陸新幹線福井・敦賀開業および中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通体系の整備による交流人口^{*}の増加が見込まれる中、犯罪抑止機能を備えた生活環境を整えます。

施策 防犯体制の充実

具体的な取組

- ① 各地区等が取り組む防犯カメラの設置に対する補助を実施
- ② 各地区等が取り組むLED街路灯の設置および交換に対する補助を実施
- ③ 各地区等が設置する街路灯の電気料金に対する補助を実施

基本的な
方向性
3

鉄道、路線バスを効率的に接続し、市内外の人が移動しやすい地域公共交通体系を構築するとともに、高齢者の運転免許自主返納を推進し交通事故の抑制に取り組めます。

施策 安全で快適な公共交通体系の構築

具体的な取組

- ① 利用実績、運行履歴など蓄積されたデータを活用した効率的な運行を実施
- ② バスロケーションシステム^{*}の導入に向けた調査等を実施



基本的な
方向性
4

中部縦貫自動車道県内全線開通などによる交通量の増加が見込まれる中、快適で安全な交通社会を実現するため、街頭での交通指導・啓発・教育および広報宣伝などの活動に取り組みます。

施策 交通安全対策の推進

具体的な取組

- ① 街頭での交通指導・啓発および広報宣伝に関する活動を実施
- ② 交通安全教室の実施

基本的な
方向性
5

安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身につける消費者教育に取り組みます。

施策 消費者教育の推進

具体的な取組

- ① 安全で安心な消費生活確保のための教育・啓発活動を実施
- ② 世代や特性、ニーズを踏まえた学習機会を提供
- ③ 消費者市民社会[※]への理解促進



重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

| 指標名 | 市民アンケートにおけるバスの利用頻度(ほぼ毎日、週1回以上、月2から3回程度、月1回程度以上利用する割合の合計) | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 3.6 | — | 5.0 | — | — | 10.0 |

(単位:件)

| 指標名 | 運転者年齢別交通事故(人身事故)発生件数(60歳以上) | | | | |
|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |

| 指標名 | 消費者教育・啓発を受けた経験がある人の割合 | | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 50.0% | 目標年次の期間までに 70.0%以上 | | | | |

政策目標 3

地球にやさしく環境意識が
高いまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な
方向性
1

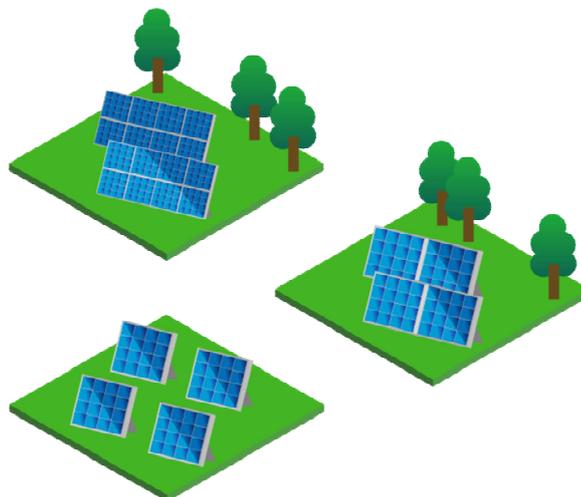
令和 32 年(2050)までに二酸化炭素排出の実質ゼロ(ゼロカーボンシティ※)を目指すため、省エネルギー対策や再生可能エネルギー活用策の検討・研究に取り組むとともに、二酸化炭素吸収源としての機能を持つ森林の保全など、脱炭素※社会の実現に取り組みます。

施策

ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを強化

具体的な取組

- ① 脱炭素社会の実現に向けて勝山市ゼロカーボンシティ戦略(仮称)を策定
- ② 再生可能エネルギーをはじめとした環境保全に関連した企業等を誘致(再掲)
- ③ 太陽光や小水力、雪氷熱等の再生可能エネルギーの活用に向けた研究を実施
- ④ 再生可能エネルギー関連事業の普及促進を支援
- ⑤ 公共施設の省エネルギー改修、再生可能エネルギー生産設備の設置
- ⑥ 環境に配慮した次世代自動車の導入を促進



基本的な
方向性
2

市内事業者と連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収を支援し、ごみのリサイクルを促進するとともに、市民一人ひとりのごみ分別および減量に対する意識の啓発に取り組みます。

施策

ごみの分別および減量、リサイクルを促進

具体的な取組

- ① ごみ分別および減量に対する意識向上に向けた啓発活動を実施
- ② 廃棄物の適正な処理を継続
- ③ 古紙等の集団回収の促進

基本的な
方向性
3

美しい自然景観や眺望景観、歴史的景観を保全するとともに、これらと調和のとれた景観の形成に取り組みます。

施策

景観の保全

具体的な取組

- ① 景観づくりに関する積極的な広報の実施
- ② 歴史的まちなみ景観の保全を支援
- ③ 道路、公園、河川等の公共施設の整備と適切な維持管理の実施
- ④ 良好な視点場の保全および適切な維持管理の実施



重要業績評価指標(KPI)

(単位：%)

| 指標名 | 市民アンケートにおける「省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進による低炭素社会の構築」に満足している人の割合 (満足、どちらかといえば満足の合計) | | | | |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 11.0 | - | 20.0 | - | - | 30.0 |

(単位：g/人・日)

| 指標名 | 1人1日当たりごみ排出量 | | | | |
|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 903 | - | - | - | - | 800 |

(単位：%)

| 指標名 | ごみの総量におけるリサイクル率 | | | | |
|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 21.6 | - | - | - | - | 24.8 |

(単位：件)

| 指標名 | 勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金の交付件数 | | | | |
|-----------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R2 実績値 | R4 目標値 | R5 目標値 | R6 目標値 | R7 目標値 | R8 目標値 |
| 148 | 150 | 152 | 154 | 156 | 158 |

政策目標 4

安心して快適に暮らせる都市基盤
が維持されたまち



▼ 政策目標を実現するための施策

基本的な 方向性 1

安全な水を安定供給するため、水源や水質の適切な管理を継続するとともに、経営状況を確認しながら、水の供給施設・管路の効率的な改築や更新に取り組みます。

施策

安全な水の安定供給の維持

具体的な取組

- ① 老朽化対策を考慮した基幹管路の耐震化を推進
- ② 適切な水道水源の管理
- ③ 定期的な経営状況の確認および適正な料金水準を検証



基本的な
方向性
2

将来にわたり安全安心で快適な生活空間を確保しつづけるため、経営状況を確認しながら、水処理施設の計画的な改築・更新に取り組めます。

施策

水処理施設の効率的な更新

具体的な取組

- | | |
|---|----------------------------------|
| ① | し尿と汚水を共同で処理するし尿受入施設を建設 |
| ② | 下水管渠の更新に備えた現状調査を実施 |
| ③ | 下水処理施設の計画的な改築・更新を実施 |
| ④ | 大蓮寺バイパス幹線整備工事をはじめとする三谷川浸水対策事業を実施 |
| ⑤ | 定期的な経営状況の確認および適正な使用料水準を検証 |
| ⑥ | 下水道事業および農業集落排水事業の公営企業会計化を推進 |

基本的な
方向性
3

道路や公園など今後老朽化が進む社会資本は、定期的な点検を踏まえて修繕計画を都度更新するとともに、計画に基づいた改築・更新など、適切な維持管理に取り組めます。

施策

社会資本の適切な維持管理

具体的な取組

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 定期的な点検等を踏まえた個別施設管理計画の更新 |
| ② | 個別施設管理計画に基づいた計画的な改修、集約、撤去等を実施 |

基本的な
方向性
4

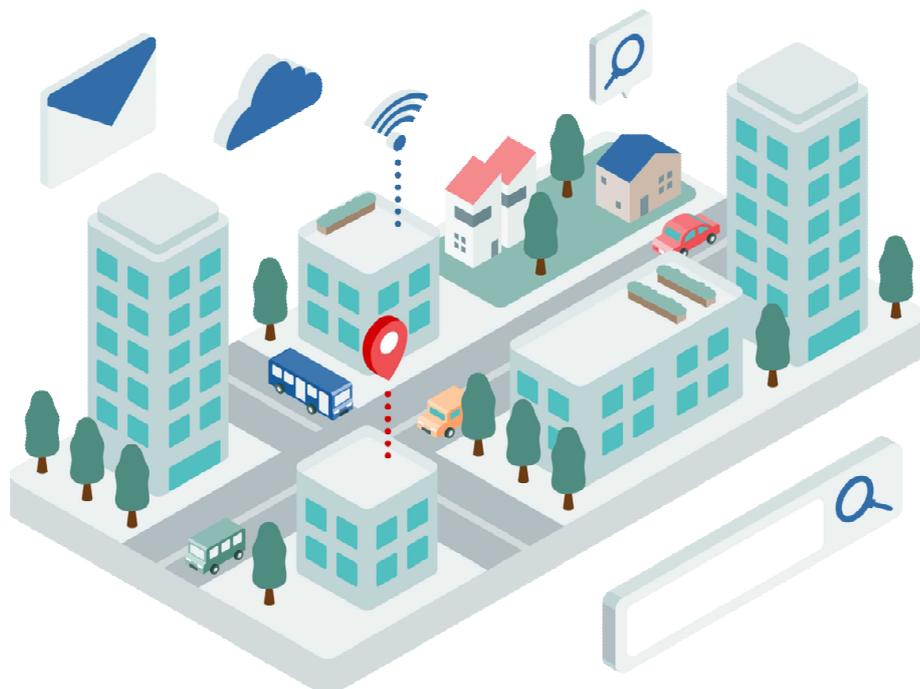
道路や公園、河川、下水道等の都市基盤の整備が進んでおり、引き続き、整備の緊急性やその効果、地域の実情やニーズなどを勘案しながら、計画的な都市基盤の整備を進めます。

施策

計画的な都市基盤の整備

具体的な取組

- ① 環境負荷が少なく持続可能な都市基盤の整備





重要業績評価指標(KPI)

(単位:%)

| 指標名 | 水道事業における基幹管路(84,063m)の耐震適合率 | | | | |
|------|-----------------------------|------|------|------|------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 13.5 | 14.7 | 16.0 | 17.4 | 19.0 | 20.3 |

(単位:%)

| 指標名 | 下水管渠現状調査(第1期分 17,498m)の実施割合 (全体調査予定延長 51,937m) | | | | |
|------|---|------|------|------|-------|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 0 | 21.4 | 42.8 | 63.4 | 81.9 | 100.0 |

(単位:橋)

| 指標名 | 橋梁の修繕工事着手数(のべ) | | | | |
|------|----------------|-----|-----|-----|-----|
| 基準年度 | 目標期間 | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実績値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 |
| 27 | 34 | 36 | 37 | 40 | 40 |

第3章 横断的分野における 政策目標

「10年後の人口構成を踏まえた対応」

横断的分野 1

高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資

横断的分野 2

性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画

横断的分野 3

デジタル技術の積極的な活用

横断的分野 4

効率的で利便性の高い行財政運営

高齢者の活躍促進と 子育て・教育への集中投資

1.現状

人口減少にあわせて人口構成も大きく変化します。年少人口(15歳未満)生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が大きく減少し、老年人口(65歳以上)が微減にとどまることから、相対的に高齢者の占める割合が大きくなり、10年後には高齢化率が40%を超えると予測されています。

2.課題

生産年齢人口の減少は、地域内の需要を減少させ、産業活動や消費の縮小、労働力不足につながり、また高齢化率の上昇は医療・介護費などの社会保障費の増大につながるなど、地域経済・財政への影響が懸念されます。このような状況を打破するためには、人口減少対策を積極的に進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応する前例のないまちづくりに取り組む必要があります。



3.方針

人口の減少傾向に歯止めをかけるため、様々な政策・施策を総合的に展開する中、健康な高齢者が地域で長く活躍できる仕組みと一人ひとりを手厚く支援する子育て政策を推進します。そして高齢者が趣味活動やボランティア活動、就労的活動を継続する中で、子育て世代の家庭の負担軽減が図れる社会をつくります。

▼ 横断的分野な政策目標を実現するための施策

具体的な施策

- | | |
|---|---|
| ① | 一人ひとりが長く活躍できるよう若い世代から健康に対する意識の向上に取り組む |
| ② | 生きがいを持って暮らせるようにリカレント教育など市民のニーズに応じた学習機会を提供 |
| ③ | 高齢者のスキルや知識、経験を生かすため地域で活躍するアクティブシニア [※] の組織化に取り組む |
| ④ | 子どもの見守り活動など地域ニーズと高齢者の活動ニーズをマッチングする仕組みの構築 |
| ⑤ | 総合的な学習の時間や部活動などを中心に地域の大人(特に高齢者)の関わりを強化 |
| ⑥ | 学校・家庭・地域を結ぶ窓口および連携の拠点を整備 |

性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画

1.現状

人口減少・少子高齢化にともない地域の担い手や労働者不足が予想され、性別や年齢、国籍、障害の有無などを問わない多様な人材の活用が求められています。またLGBT※等の性的マイノリティ※の方に対する理解など、全ての人々の様々な人権が尊重される社会の形成が求められています。

2.課題

地域の担い手や労働者が不足する中、性別や年齢、国籍、障害の有無などを問わず、多くの人々が活躍できる社会を実現するため、人権問題について市民や事業者などが自らの課題として関心を持ち、理解を深める必要があります。



3.方針

全ての人がお互いの人権を尊重し、支え合いながら地域で活躍できる社会の実現に向けて、人権教育・啓発に取り組みます。今後、市内で生活する外国人に対応し、多文化共生[※]を進めるため、相談体制の強化、外国語による生活情報等の提供に取り組みます。そして若者、高齢者等をはじめ多様な人々がお互いに歩み寄り、地域や企業でそれぞれの役割をもって活躍できる社会をつくれます。

▼ 横断的分野な政策目標を実現するための施策

具体的な施策

- | | |
|---|---|
| ① | 人権問題に対する理解と認識を深めるため啓発を強化 |
| ② | 男女間における固定的役割分担意識を解消するための啓発を強化 |
| ③ | 市内で生活する外国人が地域の活動に気軽に参加・交流できる仕組みの構築 |
| ④ | LGBT等の性的マイノリティの方に対する理解促進に向けた啓発を強化 |
| ⑤ | 男女共同参画の推進、外国人や性的マイノリティの方などの活躍を後押しできる制度の構築 |

デジタル技術の 積極的な活用

1.現状

少子高齢化にともなう労働力不足が懸念される中、国は、平成 28 年(2016)に、第 5 期科学技術基本計画※の中で「Society5.0※」を打ち出しました。この中で、IoT※やビッグデータ※、AI※、ロボットなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会の実現を目指しています。

2.課題

コロナ禍における感染症対策として広まったテレワークやマイナンバーの利用拡大、書面・押印・対面を前提とした制度や慣行の見直しなど、デジタル技術を活用した行政サービスの変革はもとより、人材不足や生産性向上を課題とする地場産業においてもデジタル技術を積極的に活用していく必要があります。



3.方針

人口減少・少子高齢化における行政サービスの在り方を追求し、今ある技術やデジタル技術を効果的に活用するとともに、あらゆる業種、規模の企業におけるデジタル技術の活用を後押し、市民生活の利便性向上と企業等の生産性向上により快適で活力に満ちた社会をつくります。

▼ 横断的分野な政策目標を実現するための施策

具体的な施策

- | | |
|---|---|
| ① | 市内事業者のデジタル技術の活用に向けた取り組みを支援(再掲) |
| ② | マイナンバーカードの普及促進 |
| ③ | 行政手続きのオンライン化を促進 |
| ④ | AI、RPA※等を活用して市民からの届け出書等の読み取り、システム入力の自動化を促進 |
| ⑤ | LINE など SNS を活用し、市民属性に応じた行政サービス情報の PUSH 型発信※を強化 |
| ⑥ | 行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスなど文書の電子化に向けた取り組みを強化 |
| ⑦ | デジタル技術の高い人材の育成、確保 |

効率的で利便性の高い 行財政運営

1.現状

人口減少・少子高齢化にともなう経済・産業活動の縮小によって、勝山市の税収入が減少していく一方、高齢化の進行から社会保障費等の増加が見込まれており、市の財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。

2.課題

今後の社会情勢や経済動向の実態把握と分析などによる的確で効果的な政策立案、デジタル技術などの積極的な活用による効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

3.方針

市民と行政が連携し政策を推進していくため、多くの市民の意見を政策に反映することができるよう、市民にわかりやすい広報に努めるとともに、きめ細かく市民対話を行います。特に若い世代をターゲットとして ICT、SNS などを活用した情報発信を強化していきます。

また限られた財源で最大の行政サービスが提供できるよう、行政分野の DX^{*}促進、少子高齢化を見据えた公共施設の最適化・効率化、PPP^{*}/PFI^{*}など民間活力の活用に取り組むとともに、ふるさと納税の推進など財源の確保にも取り組み、持続可能な自治体経営を確立します。

▼ 横断的分野な政策目標を実現するための施策

具体的な施策

- ① LINE など SNS を活用し、市民属性に応じた行政サービス情報の PUSH 型発信を強化(再掲)
- ② 行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスなど文書の電子化に向けた取り組みを強化(再掲)
- ③ 市税の適正な賦課および徴収率の向上
- ④ 収納方法の多様化や徴収事務の強化による収納率の向上
- ⑤ ふるさと納税やクラウドファンディング*の活用による財源確保の取り組みを強化
- ⑥ 公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設の統廃合、長寿命化、更新などを計画的に実施
- ⑦ 公共施設やインフラ資産などの適切な管理
- ⑧ PPP/PFI など民間活力の積極的な活用
- ⑨ 組織機構の見直しおよび職員の適正配置を実施
- ⑩ 総合計画および総合戦略に基づく政策や施策、事業等の評価・分析を実施し改善することで、効果的で効率的に計画を推進



資料



用語解説

※ページ番号については、その語句が最初に出てくるページ数を表記しています。

あ行

■IoT アイオーティー(P108)

Internet of Things の略。全ての「モノ」がインターネットにつながること。

■ICT アイシーティー(P28)

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT(Information Technology)」に代わる言葉として使われている。

■アクティブシニア(P105)

自分の価値観を持ち、定年退職後や還暦後でも、仕事や趣味に意欲的で、健康意識が高く活発な高齢者のこと。

■RPA アールピーイー(P109)

Robotic Process Automation の略。ソフトウェアロボットを使って、コンピューターを使ったデスクワークなどの業務を自動化する技術のこと。

■ESD イーエスディー(P24)

Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会づくりの担い手を育むための教育のこと。

■インターンシップ(P25)

学生が就業前に企業などで就業体験をすること。

■インバウンド(P66)

一般的に外国人の訪日旅行の意味で使われる言葉。

■AI エーアイ(P108)

Artificial Intelligence の略。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。

■AED エーイーディー(P91)

Auto External Defibrillator の略。突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療危機のこと。

■SNS エスエヌエス(P25)

Social Networking Service の略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。LINE やインスタグラムが代表的である。

■NPO エヌピーオー(P15)

Non-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称のこと。

■LGBT エルジービーティー(P106)

女性同性愛者(レズビアン:LESBIAN)、男性同性愛者(ゲイ:GAY)、両性愛者(バイセクシュアル:BISEXUAL)、性別越境者(トランスジェンダー:TRANSGENDER)の頭文字をとった言葉。

か行

■勝山市の7つのルール(P43)

「勝山市青少年健全育成計画～かつやまっ子応援プラン～」に定めた市民全員が守る共通ルールのこと。

- ①毎日きちんとあいさつをしよう
- ②家族や友達、地域の人々とたくさん話をしよう
- ③外で元気に遊び、自然と触れ合う体験をどんどんしよう
- ④人への感謝と思いやりの気持ちを養おう
- ⑤ルールを守る気持ち・がまんする気持ちを身につけよう
- ⑥個人としての強さや個性を養おう
- ⑦ふるさとの魅力をよく知り、広く世界を知る目を養おう

■関係人口(P23)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

■クラウドファンディング(P111)

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語。不特定多数の人が、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。現代ではインターネット経由で行われることが多い。

■健康寿命(P48)

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。WHO(世界保健機関)が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症等による介護期間を差し引いた寿命のこと。

■交通弱者(P84)

「自動車中心社会において、移動を制約される人」または「交通事故の被害に遭いやすい人」(子ども、高齢者など)を指す言葉。

■交流人口(P93)

その地域を訪れる人、または交流する人のこと。その地域に住んでいる人、つまり「定住人口」に対する概念。

■コミュニティ(P12)

地域社会あるいは共同体のこと。住環境として、住民の間のつながりや相互の協力関係などを指す言葉としても用いられる。

■コミュニティビジネス(P22)

地域が抱える課題を、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

■コワーキングスペース(P69)

個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員など場所の縛りが無い環境で働く人たちが働ける共有の場所。

さ行

■サテライトオフィス(P25)

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

■ジェネリック薬品(P51)

先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品のこと。

■ジオサイト(P16)

ジオパークの中の数ある魅力的なスポットの中で特に地球の活動を伝える地形・地質を見所とするサイトのこと。

■ジオパーク(P2)

「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」とを組み合わせた言葉で、地層や地形などとして残る地球の活動の痕跡を守り、未来へと伝え残すプログラムのこと。ジオサイトを含む地域資源を持続可能な形で観光や教育などに生かし、地域振興につなげる取り組みを行う。恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークは平成 21 年 10 月に日本ジオパークに認定された。

■シティプロモーション(P23)

人口減少抑制等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させ、住民に愛郷心を醸成する活動のこと。

■シビックプライド(P16)

個人個人が都市(市区町村、商店街、沿線など)に抱く誇りや愛着のこと。

■重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicators)(P5)

組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標のこと。達成状況を観測することで、目標達成に向けた動向を把握することができる。

■生涯スポーツ(P54)

生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのこと。

■小規模多機能自治(P20)

小規模ながらも様々な機能を持った住民自治の仕組み。概ね小学校区域において、目的型組織や地縁型組織等のあらゆる団体が結集し、地域課題を自ら解決し、地域運営を行うこと。

■消費者市民社会(P94)

誰でもが心豊かによりよく暮らせるよう、一人ひとりが積極的に参加する社会のこと。消費者教育推進ほうでは「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重し、自らの消費生活に関する行動が将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼすことを自覚し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」と定義されている。

■人生 100 年時代(P23)

世界で長寿化が急激に進み、先進国では 2007 年生まれの 2 人に 1 人が 100 歳を超えて生きる「人生 100 年時代」が到来すると予測し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を説く言葉。ロンドン・ビジネス・スクール教授のリンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが「LIFE SHIFT(ライフ・シフト)100 年時代の人生戦略」(東洋経済新報社)で提唱した。

■スマート農業(P62)

ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。

■性的マイノリティ(P106)

配偶者や恋人として異性を愛することが多い社会において、LGBT をはじめとして、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。

■ゼロカーボンシティ(P96)

再生可能エネルギーによって稼働され、二酸化炭素の排出がなく、温室効果ガス排出において地球に害を及ぼすことはない都市のこと。日本の環境省においては、2050 年に二

酸化炭素(温室効果ガス)排出量を実質ゼロにすることを旨とする首長が公表した地方自治体をゼロカーボンシティとしている。

■相互扶助(P13)

社会・組織の構成員同士が互いに助け合うこと。

■Society5.0 ソサエティ 5.0(P108)

科学技術基本計画の第5期でキャッチフレーズとして登場。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)といった、人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で名付けられた。

た行

■第5期科学技術基本計画(P108)

科学技術基本法に基づき政府が策定する、10年先を見通した5年間の科学技術の振興に関する総合的な計画のこと。

■体験型観光(P65)

従来の観光スポットを巡る観光ではなく、サイクリングやカヌー、スキーなどのアクティビティや文化などを、肌で体験する観光の形態のこと。

■滞在型観光(P65)

1カ所あるいは一定の地域に宿泊し、体験型レジャーなどを楽しむ観光の形態のこと。

■脱炭素(P96)

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐために、石油や石炭などの化石燃料から脱却すること。

■多文化共生(P107)

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

■ダブルワーク(P25)

二つの仕事を掛け持ちして行うこと。それぞれの仕事量や給与などにあまり差がなく、本

業とそれ以外に分けられない場合に使われることが多い。

■地域おこし協力隊(P69)

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

■地域包括ケアシステム(P58)

重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。

■着地型観光 (P65)

旅行者を受け入れる地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する観光の形態のこと。

■通過型観光(P65)

ある地域に留まることなく観光名所をスポットで巡るような観光の形態のこと。

■DX ディーエックス(P110)

Digital Transformation の略。2004年にスウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマンが提唱したとされる「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という仮説のこと。ビジネス用語としては、おおむね「企業がテクノロジー(IT)を利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」といった意味合いで用いられる。

■デジタルコンテンツ(P25)

デジタルデータの形式で提供されるものの総称。インターネットを使ってやり取りされる商品やサービスが多く、文書データや画像データ、音楽ファイルや動画ファイルなどが代表例。

■デジタル・シティズンシップ教育(P35)

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力を身に着けることを目的とした教育のこと。

■テレワーク(P3)

勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態のこと。

■データセンター(P68)

インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP 電話などの装置を設置・運用することに特化した建物のこと。

■特定地域づくり事業協同組合(P74)

人口急減地域において、地域の事業者が組合を構成、その組合で職員を雇用し労働者が必要な職場に派遣する制度のこと。

は行

■バイスタンダー(P89)

けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人のこと。

■バスロケーションシステム(P93)

GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報を提供するシステムのこと。

■Park-PFI パークピーエフアイ(P60)

公園のパブリックスペースを運営する民間事業者を公募により選定する制度のこと。この制度は PFI の手法を用いて民間資金で公園を運用することで、管理者の財政負担を軽減しつつ公園の質や利便性を向上させることを目的としている。

■PFI ピーエフアイ(P110)

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

■ビッグデータ(P108)

コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されている様々なデータの巨大な集まりのこと。

■PDCA ピーディーシーエー(P5)

Plan(計画)Do(実行)Check(評価)Action(対策・改善)の頭文字をとったもの。計画から改善までを1サイクルとし、何度もサイクルを回し続けることで管理業務などの効率化を目指す手法のこと。

■PPP ピーピーピー(P110)

Public Private Partnership の略。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。

■ブックスタート(P42)

赤ちゃんと保護者のコミュニケーションを絵本で応援する活動のこと。勝山市では生まれたすべての赤ちゃんと保護者に絵本の読みきかせを体験してもらい、読んだ絵本をプレゼントしている。

■PUSH 型発信(P109)

インターネットなどのネットワーク上において、発信者側から自動的に発信され、更新も自動的に行われる情報配信の仕組みの一つ。

■プロジェクションマッピング(P65)

建物などの立体物をスクリーンとして映像を投影する技法のこと。またこの技法を活用した映像表現やパフォーマンスなどのこと。

■ミッション提供型長期インターンシップ(P26)

実際に企業等が抱えている課題の解決策などを提案する役割を与えられるインターンシップのこと。

■U・I ターン(P15)

Uターンは生まれ育った場所(故郷)に帰って新たな生活を送ること。Iターンは都会生まれの人が地方に移住すること。

■ユネスコスクール(P34)

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する

学校のこと。

ら行

■リカレント教育(P28)

社会人の学び直しのこと。学校教育から離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事などで求められる能力を磨き続けること。

■6次産業化(P62)

農林水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開し、経営の多角化を図ること。

わ行

■ワーケーション(P3)

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。